

平成21年度 奈良市教育ビジョンの施策評価

平成22年10月

奈良市教育委員会

は じ め に

平成21年5月に策定しました「奈良市教育ビジョン」につきまして、この度、平成21年度における各施策の進捗状況や評価についてまとめました。

この施策評価につきましては「奈良市教育ビジョン懇話会」に検討をお願いし、さまざまな立場からご意見をいただきました。

検討の過程では、「単なる施策の評価ではなく、学校現場の先生方に役立つような評価にすべきである。」「学校現場の声や子どもたちの様子がわかる評価にすべきである。」といった意見など、本教育ビジョンの各施策の進捗状況や評価について活発な議論が行われました。

これらの意見をもとに、本教育ビジョンの施策評価を作成したものです。

教育委員会及び学校においては、本教育ビジョンの施策評価を参考に、今後も「教育のまちー奈良」の実現に向けて、よりよい教育行政の運営に努めてまいります。

奈良市教育委員会

目 次

はじめに

1 平成21年度 奈良市教育ビジョン 基本目標の総合的な評価 …	1
2 平成21年度 奈良市教育ビジョン 各施策と領域の評価 ………	6
(1)「奈良らしい教育の推進」 ……………	6
(2)「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」 ……………	14
(3)「確かな学力をはぐくむ教育の推進」 ……………	22
(4)「信頼される学校※づくりの推進」 ……………	32
(5)「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」 ………	41
資料 ……………	46

※ 奈良市教育ビジョンにおいて、「学校」とは市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校をさします。

1 平成21年度 奈良市教育ビジョン 基本目標の総合的な評価

基本目標	領域	施策の通しNo	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
1 奈良らしい教育の推進	(1) 世界遺産学習の充実 ー奈良から未来につなげる教育の推進ー			「奈良らしい教育の推進」は、本教育ビジョンの中核をなすものであることから、平成21年度は教育長自らが各学校への周知徹底に努めてきた。具体的には、毎月の管理職会議ごとに「奈良らしい教育の推進」の各領域について1つ1つ丁寧に、具体的にその必要性、大切さを説明してきた。 また、平成21年度の奈良市教育改革推進フォーラムは「奈良らしい教育の推進」をテーマに、各領域ごとに5つの分科会を設置することにより、教員はもとより保護者や一般市民の方々への啓発にも努めてきた。ここでも教育長が「奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもの育成」と題して講演を行った。参加者713名のアンケートには、「奈良市で教育することの使命を具体的に感じることができ、奈良市で教育を続けることのできる誇りと勇気が確認できました。」といった教員の意識の変化も見られた。 各学校における子どもたちへの指導も計画的に行われつつあり、世界遺産学習やハローイングリッシュ事業などの領域において優れた実践が報告されるようになってきた。 これらのことから、「奈良らしい教育の推進」については、平成21年度の目標が、ほぼ達成できたと考えられる。
	1		NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実	
	2		世界遺産学習を切り口にESD（持続発展教育）に展開する学習モデルの開発	
	3		大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実	
	4		「世界遺産学習全国サミット2010 in なら」の開催及び実践研究会の継続実施	
	5		副読本と指導資料の充実	
	6		ユネスコ・スクールへの加盟の促進	
	(2) 小学校ハローイングリッシュ事業の推進 ー奈良から世界に発信する教育の推進ー			
	7		授業力向上のための実践的な研修の充実	
	8		世界への発信を見据えた外国語活動の実施	
	9		世界遺産学習との連携による外国語活動の実施	
	(3) 「30人学級」の充実 ー学びの基礎を確かにする教育の推進ー			
	10		幼稚園及び小学校1・2年生の30人学級編制の継続実施	
	11		30人学級指導法検討委員会で作成した手引の効果的な活用と啓発	
	12		30人学級のより効果的な指導方法の研修の継続的な研究と成果の共有化	
	(4) 幼小連携・小中一貫教育の推進 ー発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進ー			
	13		全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	
	14		平成20年3月改訂（改定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	
	15		幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	
	16		小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	
	17		小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	

基本目標	領域	施策の通し№	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進		(1) 道徳教育の充実		「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」においては、平成21年度全国学力・学習状況調査の奈良市の結果によると、例えば、規範意識・自尊感情の項目で肯定的な回答をしたり、読書時間が長いと回答したりした小中学生ほど、正答率が高い傾向が見られた。これらの結果は、各学校で分析し指導に役立てると同時に、教育委員会においては大学教授や小・中学校の教員から成る指定研究員指導法工夫改善部会で、詳しい結果分析と共に、課題に対する実践提案を行い、各学校で生かす取組を行ってきた。 規範意識の育成については、学校・家庭・地域・行政が連携して体験活動や人との関わりを通して、豊かな心をはぐくむ場面を大切にしたい取組を今後も継続することが大切である。情報モラルの啓発及び推進については、今日的教育課題解消に向けた施策であり、子どもたちを被害者にも加害者にもさせない取組を今後も継続、強化していくことが求められる。 体力面においては、平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の奈良市の結果から、例えば、中学生の男女共に「運動をしない」と答えた割合が全国平均よりも高かった。また、運動をしない生徒と毎日運動する生徒の差が大きく広がっているという二極化の実態などがみられた。調査結果を検討・分析し、体力向上に向けた改善に役立てるよう、今後も継続的な取組を進める必要がある。 これらのことから全体的に見た場合、「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」については、平成21年度の目標が、ほぼ達成できたと考えられる。
		18	規範意識の育成	
		19	道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善	
		20	地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実	
		21	情報モラルに関する指導の推進	
		(2) 人権教育の充実		
		22	人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善	
		23	指導者用資料集の活用と実践事例の収集	
		24	人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究	
		25	指導者向けの研修プログラムの充実	
		(3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実		
		26	学校における生徒指導体制の充実	
		27	スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員	
		28	学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫	
		29	教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施	
		30	学校・家庭・地域、関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開	
		31	情報モラルの啓発及び推進	
		(4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進		
		32	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実	
		33	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進	
		34	市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の設定	
		(5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進		
		35	奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進	
		36	学校図書館支援センターの継続設置及び学校図書館の活性化	
		37	全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実	
		38	学校図書館と公共図書館との連携の強化	
		39	家庭・地域への啓発と人材の活用	
		40	司書教諭のすべての学校への配置の検討	
		(6) 体力の向上と健康教育の推進		
		41	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	
		42	運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施	
		43	はつらつコーチングプランの推進	
		44	学校保健委員会の充実	
		45	食育に関する指導方法の研修の推進	
		46	学校給食を通じた食育の充実	
		47	奈良市食育推進委員会の設置と推進	
		48	薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進	

基本目標	領域	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
3 確かな学力をはぐくむ教育の推進		(1) 学習指導の充実	「確かな学力をはぐくむ教育の推進」においては、平成21年度全国学力・学習状況調査の奈良市の分析結果から、国語、算数・数学とも全体的に、奈良市の正答率は全国平均を上回っている状況であった。更なる向上をめざし、各教員に対して指導方法の工夫改善についての研修を行った。生活との相関等からは、基本的な生活習慣の定着や家庭での積極的なコミュニケーションの促進、地域活動への積極的な参加など、家庭や地域との協力が改善のポイントである。 また、確かな学力をはぐくむための教育活動の推進には、時代に応じた先進的な情報を取り入れ、工夫改善することが重要であることから、大学との連携による研究を実施し、その充実を図ってきた。情報機器の整備等による情報教育の推進や、学びの基礎・基本を大切にする幼児教育の充実、幼児期を含めた支援体制の整備や充実を図る取組も引き続き重要である。 これらのことから全体的に見た場合、「確かな学力をはぐくむ教育の推進」については、多くの施策において、平成21年度の目標が、ほぼ達成できたと考えられる。 なお、（仮称）奈良市教育センターを活用した教育活動の推進については、平成23年度教育センターの開所に合わせて進めることとする。
	49	全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	
	50	教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実	
	51	学校の施設・設備や教材・教具の充実	
	(2)	確かな学力をはぐくむための研究の充実 ー（仮称）奈良市教育センターを中心としてー	
	52	カリキュラムセンターの充実と利用推進	
	53	教育センターを活用した研究体制の構築と研究内容の充実	
	54	教職員の資質・能力向上の推進 （基本目標4の（3）に掲載）	
	(3)	大学との連携の推進	
	55	大学との協定に基づく協力体制の継続	
	56	大学との連携、共同研究の推進	
	(4)	幼児教育の充実	
	57	入園を希望する3歳児～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保	
	58	幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム（必要最小限の共通のカリキュラム）に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質の向上	
	59	保育内容の評価指標の設定と研究	
	60	学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討	
	61	幼稚園の情報化の推進とホームページの充実	
	(5)	幼小連携・小中一貫教育の推進（再掲）	
	62	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	
	63	平成20年3月改訂（改定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	
	64	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	
	65	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	
	66	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	
	(6)	特別支援教育の推進	
	67	教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導、発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実	
	68	教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築	
	69	特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進	
	70	保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備	
	71	通級指導教室の機能拡充と充実	
	72	特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進	

(7) 情報教育の推進		
73	奈良市教育委員会コンピュータ情報通信ネットワーク整備基本計画に基づいた機器の整備	
74	国のIT新改革戦略に沿った整備基本計画の推進	
75	コンピュータ研修室（教育センター内）の活用とコンピュータを使ったより効果的な指導方法についての研修の推進	
76	情報モラルに関する指導の推進（再掲）	

基本目標	領域	施策の 通しNo	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
------	----	-------------	--------	-------------

4
信頼される学校づくりの推進

(1) 学校評議員制度の充実		
77	学校評議員制度の有効な運用の推進	
78	学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発	
(2) 学校評価の充実		
79	全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価（外部評価）及び改善方策を含む学校評価の実施	
80	ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進	
81	学校評価の実施状況調査の実施	
82	学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討	
(3) 教職員の資質・能力向上の推進		
83	教職員の資質・能力向上を旨とした研修の充実	
84	ライフステージに応じた研修体系の構築	
85	教職員の人事評価の効果的な運用	
86	教職員への支援体制の充実（教員支援専門員の配置、学校法律相談の充実）	
87	教職員の安全衛生管理制度の導入	
(4) 学校規模適正化の推進		
88	幼稚園・小学校・中学校の学校規模適正化の推進	
89	幼稚園を小学校校舎内へ併設することによる幼小連携の強化	
90	認定こども園制度の充実	
(5) 安全・安心な学校施設の充実		
91	学校施設の耐震化の推進	
92	安全・安心な施設環境の整備	
93	関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実	
(6) 子育て支援の充実		
94	預かり保育の推進	
95	未就園児保育の充実	
96	子育て相談の推進	

「信頼される学校づくりの推進」の基本は、教職員の資質・能力の向上にあるとの認識のもと、平成21年度は174の研修講座を実施した。のべ5,500名が受講し、大半の参加者からは「明日からの指導に役立つ」と高い評価を得ることができた。今後も奈良市に勤める教員に必要な資質・能力向上に向けた研修内容の充実を図ることが大切である。

学校評議員制度については、大半の学校において評議員の方々を授業参観や学校行事などに招き、意見や助言をいただくなど、効果的に活用されている。

学校評価については、日々の教育活動をより充実させることを目的に学校評議員による学校関係者評価とともに、教職員・保護者・子どもへのアンケート調査を実施し、分析・改善を行った。保護者アンケートは、すべての学校で実施し、子どもに対しては、小学校で92%、中学校で100%の実施率であった。学校評価の必要性はすべての学校が感じており、次年度の取組の参考にしている。評価結果は、学校便りやホームページへの掲載などにより、すべての学校が公表している。今後も形骸化しないような継続実施をめざしていく必要がある。

これらのことから、「信頼される学校づくりの推進」については、平成21年度の目標が、ほぼ達成できたと考えられる。

基本目標	領域	施策の 通し番号	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
------	----	-------------	--------	-------------

5
地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

(1) 地域との連携・協力の推進		
97	「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生	
98	学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立	
99	ふれあい夢スクールの利用促進	
100	家庭教育推進事業の取組の充実	
101	地域との連携を進めるための教員研修の充実	
(2) 安全・安心な環境づくりの推進		
102	安全・安心な環境の整備の推進	
103	安全・安心に対する意識の啓発	
104	地域ぐるみの取組の推進	
105	放課後子ども教室の推進と充実	
(3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進		
106	コーディネーター研修の実施と地域人材の確保	
107	ボランティア研修の実施と人材バンクの充実	
108	サポートセンターの設置および支援による地域ネットワークの充実	
109	情報通信を活用したボランティアネットワークによるコーディネーター支援	
(4) スクールサポート事業の充実		
110	学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置	
111	スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実	
112	4月配置を視野に入れた登録方法の改善	

「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」においては、奈良市がこれまで進めてきたふれあい夢スクール事業に、「夢・教育プラン」や「学校支援地域本部事業」などの事業が加わり、地域と学校の協力体制が整ってきたことにより、互いの情報交換が進み、地域との連携による教育活動が充実してきた。

特に、子どもたちの安全確保に関する取組については、学校・家庭・地域がそれぞれの特性を生かし二重三重に行われるようになってきた。

また、スクールサポート事業についても、将来、教職をめざす人材育成とともに、学校を支援する事業として定着してきた。今後も、より効果的な活用をめざした継続実施が必要である。

これらのことから、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」については、平成21年度の目標が、ほぼ達成できたと考えられる。

2 平成21年度 奈良市教育ビジョン 各施策と領域の評価

基本目標 1 奈良らしい教育の推進

1－(1) 世界遺産学習の充実 ー奈良から未来につなげる教育の推進ー

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
1	NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実	・NPOとの連携を小学校47校／48校で行う。 ・博物館との連携を小学校30校／48校で行う。	・NPOとの連携47校／48校が連携した。 ・博物館との連携30校／48校が連携した。	4	・NPOとの連携48校、博物館との連携30校をめざす。 ・平城遷都1300年祭の開催に合わせ、平城宮跡会場での体験的な学習に取り組む。
2	世界遺産学習を切り口にESD(持続発展教育)に展開する学習モデルの開発	・国際理解教育・環境教育・人権教育・平和教育・地域遺産教育に関わる教材を作成する。	・世界遺産学習推進委員会作業部会(部員数47名)を設置し、新しい学習モデルの開発に取り組んでいる。	4	・次の世界遺産学習推進委員会作業部会を設置し、学習モデルの開発と実践者の育成を図る。社会/総合、環境、国語、音楽、幼小、情報、英会話
3	大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実	・世界遺産学習に関わる教員研修を10講座開設し、延べ500名が受講できるようにする。	・10講座を開設し、延べ470人が受講した他、今年度からNPOと連携したホリディ研修を5講座開設し、延べ78名が受講した。	4	・ESDや奈良の文化遺産に関する講座を10講座開設する。 ・世界遺産学習の実践者による授業に直結する講座を3講座開設する。
4	「世界遺産学習全国サミット2010inなら」の開催及び実践研究会の継続実施	・世界遺産学習全国プレサミットを開催する。(分科会設置目標…6分科会。目標参加者数…400名。)	・12月23日にプレサミットを開催し、547名の参加者があった。 ・世界遺産学習連絡協議会を設立した。(正会員数4、学校会員数2)	4	・11月～12月に全国サミットを開催する。目標参加者数550名 ・世界遺産学習の価値を積極的に発信し、世界遺産学習連絡協議会会員数を増やす。(目標…正会員数7)
5	副読本と指導資料の充実	・副読本を部分改訂し、小学5年生に配布する。 ・ティーチャーズガイドⅡを作成配布する。	・5月に部分改訂した副読本を配布した。 ・10月にティーチャーズガイドⅡを配布した。	4	・副読本に「題目立」「イスラム陶器」「ニッポンバラタナゴ」などの記事を加筆する。 ・ティーチャーズガイドⅢを作成する。 ・啓発用リーフレットを作成する。
6	ユネスコ・スクールへの加盟の促進	・15校園の加盟をめざす。	・4月に11校のユネスコ・スクールへの加盟が認められた。今年度は新たに6校園が加盟申請した。	4	・加盟数20校園をめざす。 ・ユネスコ・スクールに加盟することのメリット(研修機会の増加)を説明し、啓発する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校*等の様子

・5月に奈良市教育ビジョンが策定され、世界遺産学習が「奈良らしい教育」の中核に位置付けられたことを受け、対象を幼稚園から中学校へと拡大したが、年度途中であったことと、世界遺産学習や地域遺産学習についての理解が浸透していないことなどから、学校によって取組に差がある。特に、中学校は教科担任制のため総合的な学習の時間の教科担任が不在であること、世界遺産学習が入試に関係ないこと、キャリア教育が中心に取り組まれていることなどから、取組が進まない傾向にある。今後、各教科で取り組める世界遺産学習の学習モデルを積極的に開発し、取組を促したい。
・今年度の世界遺産学習全国プレサミットには、市立幼・小・中・高の教員約200名が参加した。意欲的な教員のネットワークをつくり、各学校で工夫した実践が行われるように支援したい。

紹介したい取組事例

・5年生において、奈良ボランティアガイドの会や奈良国立博物館と連携して、世界遺産学習の現地見学を行い、世界遺産や地域の文化遺産への関心を高めた。その後、校区に近い東大寺を教材として取り上げ、「東大寺の魅力を見つけよう」をテーマに、東大寺に協力を依頼し、調べ学習を行った。グループごとに発見した東大寺の魅力を壁新聞にまとめ、ポスターセッション形式で発表し、理解を深め、パンフレット作りを行った。

世界遺産の現地見学を契機として、校区の文化遺産を教材化し、そのよさを理解するとともに、地域を大切に思う心情を養うことは、どこの学校でも実践が可能であると考えます。



・6年生において、南都八景を見学し、現在も残っているものと失われているものがあることを知った。そして、「新南都八景」を決めるため、大人約800名にアンケート調査を行った。この過程において、子どもは奈良には多くの美しい景観があることに気づき、それを大切守っていこうという心情を育てることができた。さらに多くの人に知ってもらうために、世界遺産学習全国プレサミットにおいて、取組概要を発表した。



この領域の総括

・奈良教育大学や奈良国立博物館、ユネスコ等との協力体制を構築するとともに、奈良市からの発信を目的とした世界遺産学習連絡協議会を設置するなど、世界遺産学習を推進するためのシステムの構築は順調に進んでいる。

・世界遺産学習に意欲的な教員を作業部員に指名し、新たな学習モデルを開発するとともに、授業力の育成にも取り組んできた。ただ、世界遺産学習の価値を理解し、意欲的に取り組もうとする教員数はまだ十分とはいえ、各校の取組はこれからである。

・世界遺産学習を総合的な学習の時間において取り組むことが多いが、工夫した取組の前提として「教材開発」「人材発見とコーディネート」「学習過程の創造」等が必要となる。世界遺産学習をすべての教員が実施できるようにするためには、授業力の向上が求められる。

※ 奈良市教育ビジョンにおいて、「学校」とは市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校をさします。

1－(2) 小学校ハローイングリッシュ事業の推進 ―奈良から世界に発信する教育の推進―

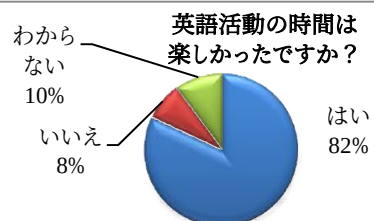
施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
7	授業力向上のための実践的な研修の充実	・ハローイングリッシュコーディネーター研修会（各校1名）において、事業の進め方と外国語活動についての研修を実施する。 ・ハローイングリッシュ英語アシスタント研修会（52名）において効果的なチームティーチングの進め方の研修を実施する。 ・教員研修において、英語活動のアクティビティや英語ノートの活用方法などの研修を実施する。	・コーディネーター研修会を5月と10月に実施し、ハローイングリッシュ事業の進め方と外国語活動についての研修を行った。 ・アシスタント研修会を6月に実施し、効果的なチームティーチングの進め方についての研修を行った。 ・夏季休業中を中心に、外国語活動の教員研修会を10回実施した。（夏季休業中の研修は毎回異なる参加者で、イブニング研修（6回）は同じ参加者で実施した。）	3	・コーディネーター研修（2回）やアシスタント研修（1回）、外国語活動の研修講座（6回）の更なる充実を図る。
8	世界への発信を見据えた外国語活動の実施	・ハローイングリッシュ事業推進委員会においてハローイングリッシュ事業の評価と活動内容の改善を図る。 ・各学校のハローイングリッシュ事業の授業観察を行い、活動内容の工夫改善を指導する。	・事業推進委員会を11月に開催し、事業の中間のまとめと事業評価の検討を行った。（12月に事業評価アンケートを実施） ・ハローイングリッシュ事業の授業観察を行い、外国語活動の内容の指導及び工夫改善を行った。（26名）	3	・チームティーチングの充実と外国語活動の推進を図るために、事業評価アンケートを実施し推進委員会において検討を行う。 ・ハローイングリッシュの授業観察を充実させ、活動内容の工夫改善を行う。
9	世界遺産学習との連携による外国語活動の実施	・研修会等において、外国の文化や外国人とのコミュニケーションに興味を持ち、奈良の良さを発信しようとする態度を育てる取組を啓発する。	・世界遺産学習推進委員会と連携し、世界遺産学習を切り口として、外国人とのインタビュー活動等を取り入れた外国語活動の授業実践（小学校4校）に取り組んだ。	3	・世界遺産学習推進委員会と連携しインタビュー活動を取り入れた学習モデルの開発と実践者の育成を図る。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

- ◆ 平成21年度「ハローイングリッシュ事業」アンケート（平成21年12月実施）より
市内20校抽出（児童2,007人 担任160人 英語アシスタント40人）

児童の声



児童の声



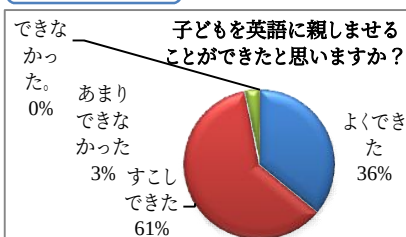
* 心に残った活動など （児童の声）

・いろいろな気持ちを伝えることや楽しみながら英語を覚えることができるのが、心に残っています。

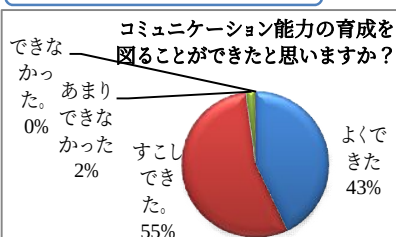
・世界遺産学習のインタビューでいろいろな人たちと仲良く話せたのが心に残っています。

・実際に先生としゃべった時、先生がいっしょけんめい聞こうとしてくれて気持ちが伝わってうれしかったです。

担任の声



英語アシスタントの声



紹介したい取組事例



・学級担任と英語アシスタントが協働してチームティーチングを行い、外国語活動を実施している。英語アシスタントは、授業中は英語で子どもたちに話しかけて、耳から英語を学べるように心がけている。

また学級担任は、学習活動を組み立てて日本語とクラスルームイングリッシュを用いながら、子どもたちの指導にあたっている。

授業の内容については、歌やチャンツ、ゲームなどを中心とした体験的な活動をたくさん取り入れて、子どもたちが興味を持って意欲的に取り組めるように行っている。

・例えば椿井小学校を授業観察した際のゲームでは、「Which do you like better ○ or △？」というトピックスを用いて、担任の好きなものを当てるという活動を行っていた。（左の写真）

子どもたちは、楽しそうに、そして意欲的に取り組み、自然に英語を発している姿が印象的であった。

この領域の総括

・ハローイングリッシュ事業も3年目を迎え、英語アシスタントも教員も児童も英語に対する抵抗感が緩和されてきた。今後、平成23年度から小学校5、6年生に新しく導入される外国語活動に向け、このハローイングリッシュ事業を核として、英語アシスタントと担任が協働した効果的な授業づくりを図っていく必要がある。

1－(3)「30人学級」の充実 ー学びの基礎を確かにする教育の推進ー

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
10	幼稚園及び小学校 1・2年生の30 人学級編制の継続 実施	・市費講師の指導力向上のためのサポートを行う。 ・30人学級実施に伴い増加する学級を担当する市費講師の採用試験を実施する。	・30人学級市費教員に対する指導方法等について、指導主事による授業指導等のサポートを実施した。 ・30人学級編制の第3学年までの拡大実施に伴う市費講師の採用試験を行い、53名の30人学級市費教員を採用した。	4	・30人学級市費教員に対する指導方法等についての研修を充実し、指導主事による授業等のサポートを行う。 ・30人学級編制の拡大実施に伴う市費講師の採用を計画的に行う。
11	30人学級指導法 検討委員会で作成 した手引の効果的 な活用と啓発	・幼稚園教員、小学校1・2年担任教員を対象に指導者研修会を実施する。	・8月に幼稚園教員、小学校1・2年担任教員を対象に、奈良市教育改革推進フォーラム第5分科会で、30人学級のよさを生かした指導方法の研修会を実施した。(参加者-幼稚園61名、小学校86名) - グループ別研修では、2学期以降に活用できるよう、手引きを参考にしてワークショップ型の研修を行い、保育(授業)展開例を作成し、共有化を図った。	3	・30人学級の手引きを活用した指導者研修会の更なる充実を図る。
12	30人学級のより 効果的な指導方法 の研修の継続的な 研究と成果の共有 化	・30人学級の効果についてアンケート調査を実施する。 ・アンケート調査結果を30人学級指導法検討委員会において検討する。	・前年度までを30人学級で過ごしてきた子どもたちが進級した際に、どのような効果が見られるかというアンケート調査を1・3年生の担任を対象に5月に実施した。 ・30人学級のよさを生かした具体的な授業実践例を第2回検討委員会において、各委員より報告され、指導方法の研究と充実を図った。 ・12月に30人学級の効果についてアンケート調査を実施した。	3	・30人学級のよさを生かした授業実践を行い、指導方法の工夫改善を図る。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子



・8月の奈良市教育改革推進フォーラムでは、幼稚園教員、小学校1・2年生担任教員が参加し、大学の先生の講義の後、参加型のグループ別研修会を実施した。グループ別研修会では、幼稚園は保育で目指すべき子どもの姿のテーマに分かれ保育展開例について、小学校は各教科の題材ごとに分かれて2学期以降に役立つことができるような授業展開例について話し合った。そして、それらを模造紙にまとめて発表し成果の共有を図った。この研修会を機に、各学校園において30人学級のよさを意識した取組を行っていくきっかけとなった。

紹介したい取組事例



・富雄北小学校では、2年生の国語の授業で、少人数のよさを生かした授業実践を行っていた。4人グループに1台ずつのデジタルカメラを活用して、自分たちで発表する姿を撮影し、グループで確認しあいながら発表練習を行っていた。2年生の子どもたちが生き生きと活動をしている姿が見られた。

この領域の総括

・平成21年度は、少人数のよさを生かしきめ細かい指導方法を実践していくことをねらいとした。そこで、夏に30人学級のよさを生かした指導方法の研修としてワークショップ型の研修会を実施し、具体的な保育（授業）実践例を共有できたことは、ほぼ目的通りにできたと考える。次年度については、小学3年生にまで拡大する30人学級のよさをより検討し、よりきめ細かい指導方法を研修していく必要がある。

1－(4) 幼小連携・小中一貫教育の推進 ―発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進―

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成21年度 評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
13	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	・奈良市内48小学校区の50%において、連携体制を確立する。	・連絡会の位置づけは、ほぼ達成できたが、実践に向けて機能できているかどうかについては、小学校区によって温度差が見られる。	3	・市内全小学校区で保幼小連携会を定期的に開催する。 ・各学校・園に保幼小連携のためのキーパーソン(コーディネーター)を位置づける。
14	平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	・奈良市内48小学校区の50%において、教育課程や年間計画の中に幼小連携を位置づけ、実践する。	・教育課程に位置づけられている校園は少ないが、年間計画に位置づけた取組が進められている。	2	・市内の公立全幼稚園・保育所・小学校の年間計画に幼小連携を目的とした子ども同士の活動や職員の合同研修などを年間3回以上位置づける。
15	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	・保幼小連携推進実行委員会を年間5回開催する。 ・研修講座や実践発表会への平均参加者数50名以上をめざす。	・充実した研修ができています。研修講座や実践発表会に対する関心は高く、参加者数は各回約80名となった。	3	・研修講座や実践発表会への小学校からの参加者の割合を35%以上とする。
16	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	・パイロット校にALTを配置する。 ・各教科部会で研究授業を実施する。	・9月より各パイロット校にALTを配置した。 ・各教科部会で授業研究を実施し、小中合同で研究協議を行うことができた。	3	・小中一貫教育パイロット校間で取組の情報交換を行う。 ・各教科部会を再編するとともに研究授業を実施する。
17	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	・奈良市小中一貫教育推進委員会を開催し、新学習指導要領に準じたカリキュラムへの見直しを図る。 ・研究発表会を開催する。	・新設3教科について学習指導要領の見直しを行った。 ・10月31日に田原小中学校を会場に、研究発表会を開催した。	3	・奈良市小中一貫教育推進体制を見直す。新学習指導要領に準じたカリキュラムへの見直しを図る。 ・研究発表会を開催する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

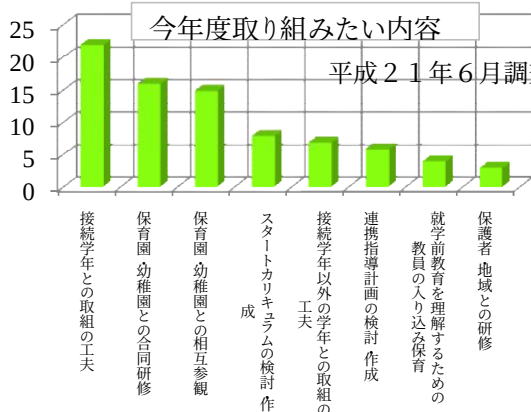
学校等の様子

◆ 平成21年度

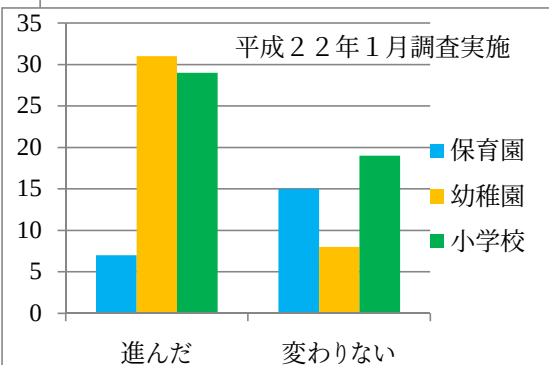
保幼小連携推進のためのアンケートから

・ 調査対象

奈良市立保育園(22)・幼稚園(39)・小学校(48)

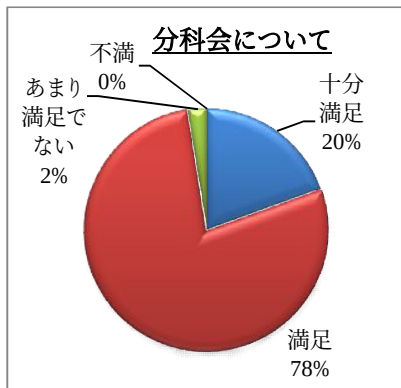
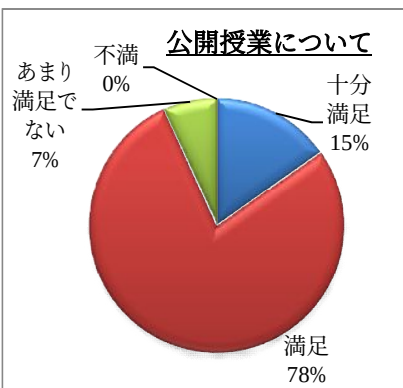


昨年度と比べて取組は進んだと思う



◆ 奈良市小中一貫教育研究発表会参加者へのアンケートから

- ・ 調査実施日 平成21年10月31日
- ・ 調査対象等 参加者332人、アンケート配布230人、回答65人



〈参加者の声〉

・「子どもたちが生き生きして授業を受けたり、合唱したりしている様子から、一貫教育の成果を見ることができました。」

・「今まで小中一貫教育に対して全てに否定的だったのですが、今日の発表会で小中一貫の良いところもようやく分かった気がします。うまく取り入れられたらいいのと思いました。」

紹介したい取組事例



・六条小学校区では公立幼稚園の六条幼稚園、公立保育園の京西保育園と共に私立幼稚園のひかり幼稚園と六条小学校の4校園で「かかわり合い学びあい心通わそう」をテーマに、保幼小連携に取り組んでいる。「地域の子どもは地域で育てる」ことを推進するため、地域や保護者との連携も大切に行っている。写真は平成21年10月30日に六条小学校2年生の生活科の時間に行われた「あそび大すき あつまれ」の活動の一場面である。小学生と幼児のペアで、一緒に遊び道具を作って遊びながら、かかわりを深めていった。穴を開けたり、糸を通したりといった難しい作業には、できないところは小学生が手助けし、幼児にできるところは見守るということが自然にでき、会話も弾んでいた。職員同士も、計画から事後の反省評価まで意見交流を十分行い、よりよい連携が積み重ねられている。



・都跡小学校・中学校は、それぞれの校舎が離れている「連携型」といわれる小中一貫教育パイロット校である。さまざまな行事で子どもたちが交流するほか、中学校教員が小学校で、あるいは小学校教員が中学校で授業を行っている教科がある。

《小学校の英会話科の授業》

・学級担任とALT、そして中学校の英語担当教員が協働して授業を行っている。中学校教員はALTの英語を全部日本語にするのではなく、児童の様子を見ながら、簡単な英語で言い換えたり、キーとなる言葉だけを日本語に訳してあとは子どもに想像させたりするなど、ALTと子どもの橋渡し役となって授業を進めている。



《中学校の情報科の授業》

・中学校の情報科の授業は、小学校で情報科を担当している教員が、引き続き中学校でも指導にあたっている。そのことで、小学校と中学校の指導内容の重なりやロスがない。また、生徒は、小学校で使った自分のデータをそのまま中学校に持ち上がって使えるというメリットもある。

この領域の総括

- ・本市全域で小中一貫教育を推進していくという視点に立って、パイロット校における成果を共有しながら、一体型・連携型それぞれの小中での連携・交流の在り方や工夫、カリキュラムの見直し、年間行事予定のすり合わせ等々について、今後もさらに研究を深め、取組を進めていく必要がある。
- ・幼小連携も小中一貫教育と同様で、幼小連携を推進していくためには、その必要性を各校園で共通理解すると共に、推進のキーとなる人物の存在が欠かせない。

基本目標 2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進

2-(1) 道徳教育の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
18	規範意識の育成	・規範意識に関する実態調査と分析を実施する。 ・指導方法について研究し実践事例集を作成する。 ・幼児教育における規範意識を高める取組を実施する。	・児童生徒の実態を分析し、傾向と対策について各学校園に周知した。 ・先進的な実践事例について紹介した。	2	・児童生徒の実態を分析し、傾向と対策について各学校園に周知する。 ・各校園の取組を、実践事例集にする。 ・幼児教育における規範意識を高める取組を実施する。
19	道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善	・奈良らしい道徳教材等の魅力的な教材を開発する。 ・「心のノート」の活用を推進する。 ・学習内容や指導法の研究(道徳の時間の充実)を行う。	・創作童話(『みんななかま第38集』『だいぶつさまのこしって?』)を作成した。 ・各学校における研究授業及び参観授業を行なっている。	3	・平成21年度の目標・取組を継続する。
20	地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実	・全ての小学校でふれあい夢スクールを設置し、児童が地域の方から学べる機会をつくる。また、全ての中学校で職場体験学習を実施する。	・ふれあい夢スクールには132団体が登録し、そのうち77の団体に児童が体験的活動を行える場を提供していただいている。 ・全ての中学校で職場体験学習を計画したが、新型コロナウイルスの影響で中止になった学校もあった。	3	・地域にふれあい夢スクールの活動について啓発し、地域の方の利用を増やすことで、子どもたちの体験活動を充実させる。 ・職場体験学習についての実態調査を行い、学校のニーズを把握し、事業内容の充実につなげる。
21	情報モラルに関する指導の推進	・情報モラルに関する指導を推進する。	・携帯電話やインターネットにおけるトラブル防止に関する研修会を実施した。	3	・市内外の情報モラルに関するトラブル等の紹介と未然防止に向けた取組の推進を図る。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

・「迷惑行為」、「万引き・窃盗」など、規範意識の低下に起因すると思われる問題行動の報告件数が多く挙がっており、各校で関係機関と連携するなどして対応を進めている。
・少年サポートセンターや所轄警察署による「犯罪防止教室」の実施など、専門的な立場の関係機関に協力を求めた取組が広がっている。子どもたちに対して学習テーマを強く印象付けすることができ、学習効果の高まりが見られた。

紹介したい取組事例



・大安寺西小学校では、3・4年生対象に、少年サポートセンターによる劇とふりかえり及び5・6年生児童を対象に奈良警察署生活安全課からの万引きを事例とした話を中心に犯罪防止教室を行った。子ども達は、劇や話を通して「万引きは犯罪である」ことを自分のこととして再確認していた。
また、帰宅後、家族に学んできたことを話すことで、学習内容を再確認するとともに、規範意識について家族で語り合い、共に考える機会を設定した。保護者からは、「お風呂で一生懸命に話す姿に成長を感じた。」「これからも機会あるごとに家族で考え、話をする機会を作っていきたい。」「と、家庭の教育力に関わる感想が多く寄せられた。

この領域の総括

・道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行なうものである。各学校とも、道徳教育の充実を教育の柱の1本に掲げて取り組んでいる。
・近年特に課題となっている規範意識の育成については、優れた取組を実践事例集などにまとめ、各校に紹介していくことが必要である。情報モラルに関する指導の推進については、今後益々必要となってくるため、引き続き継続してその充実を図っていきたい。

2－(2) 人権教育の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
22	人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善	・人権教育推進計画を作成し、人権教育の推進を図る。 ・人権に関する校内研修及び研究授業に取り組む。	・人権教育の推進に関する調査を実施した。 ・全校園の94％で人権に関する校内研修が実施された。	3	・「人権教育の推進に関する調査」結果をふまえて人権教育の推進の充実を図る。 ・人権に関する研究授業の取組を進める。
23	指導者用資料集の活用と実践事例の収集	・指導者用資料集を活用し、「奈良市人権教育推進についての指針」の定着を図る。	・全校園の91％で「奈良市人権教育推進についての指針」の活用が図られた。	3	・指導者用資料集の活用状況を把握し、指導者用資料集を活用した実践事例の収集と各校園への発信を図る。
24	人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究	・幼児童話「みんななかま」第38集及び実践事例集を作成し配付する。	・2月末に幼児童話「みんななかま」第38集及び実践事例集を作成し配付し、活用を図った。	3	・幼児童話「みんななかま」の見直しと、小・中を対象とする人権学習教材の作成に向け検討する。
25	指導者向けの研修プログラムの充実	・人権に関する個別の課題に基づいた7つの研修講座を実施する。	・7つの研修講座を実施した。参加者アンケート調査から満足度と活用期待度が高い評価が得られた。	3	・ライフステージに応じた研修プログラムを作成し、教職員の指導力の向上を図る。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校園等の様子

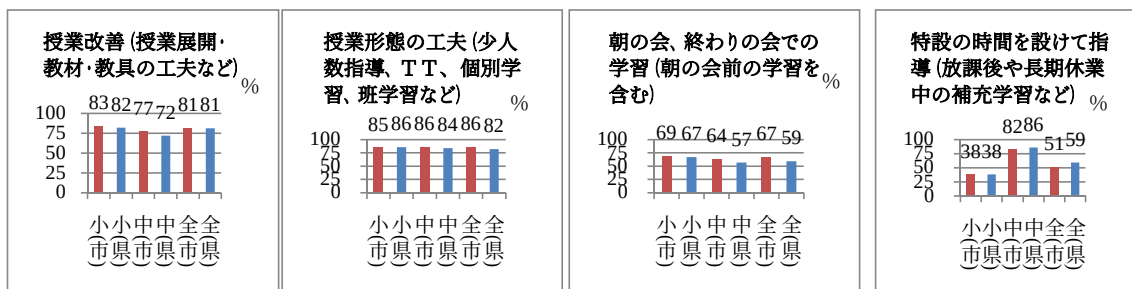
◆平成21年度人権教育の推進に関する調査（県の調査概要より）

調査実施日 平成21年7月

調査対象数 小学校218校 中学校117校 高等学校71校 全体校数406校

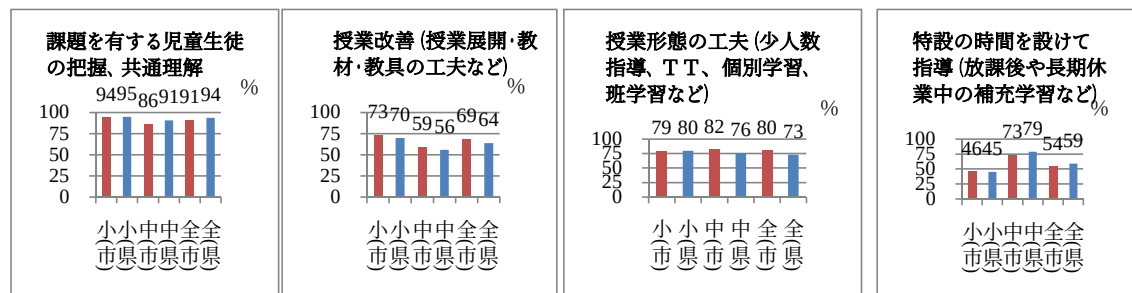
【設問】基礎学力を定着させるために実施した取組

№22に関する資料



【設問】課題を有する子どもたちの教育を保障するために実施した取組

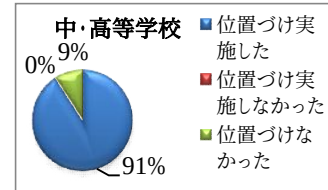
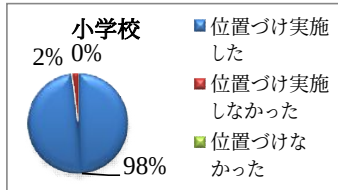
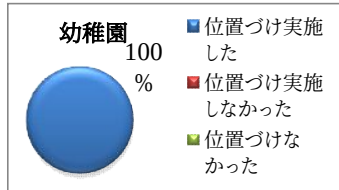
№22に関する資料



学校園等の様子

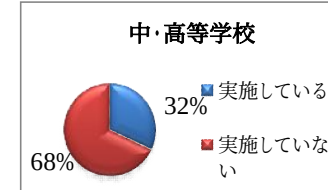
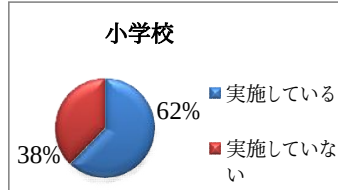
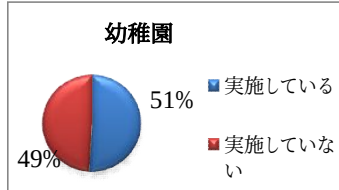
◆平成21年度人権教育の推進に関する調査（市の調査概要より）
 調査実施日 平成22年2月
 調査対象数 幼稚園39園 小学校48校 中・高等学校22校

【設問】 校内研修における人権研修の位置づけについて



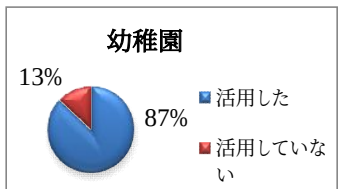
№22に関する資料

【設問】 人権に関する研究授業の実施について



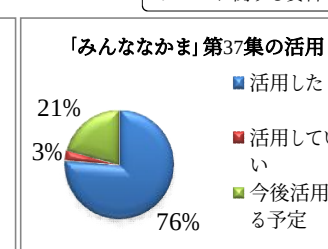
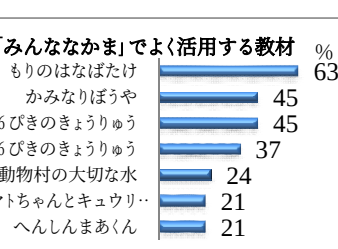
№22に関する資料

【設問】 人権教育推進についての指針の活用について



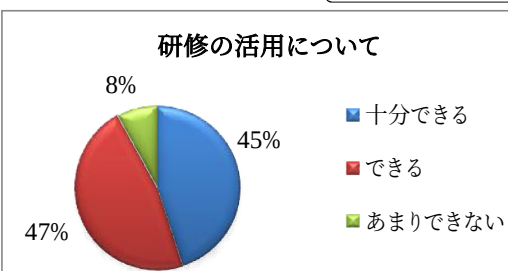
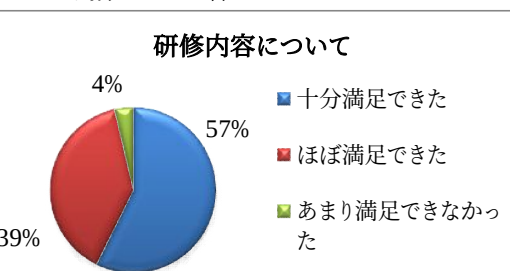
№23に関する資料

【設問】 「みんななかま」の活用について



№24に関する資料

◆研修講座参加者のアンケート調査より
 対象講座数 7講座
 アンケート数 349名



№25に関する資料

この領域の総括

・平成21年度は、幼児童話「みんななかま」を作成して、年少児に配付し読み聞かせ教材として活用されている。また、7つの研修講座を開催し、参加した教職員から高い満足度を得ることができた。さらに、「奈良市人権教育推進についての指針」をより具体化した指導者用資料として「実践事例集」を配付し、各校園での活用に取り組んだ。

・来年度は、「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育」を推進するために、教職員の資質向上を図るための研修プログラムを作成し研修を充実させるとともに、幼児児童生徒を対象とする効果的な人権学習教材の作成に取り組む必要がある。

2- (3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
26	学校における生徒指導体制の充実	・教育相談コーディネーターを育成する。	・年間6回の教育相談養成講座を開催した。	3	・教育相談コーディネーター養成講座を継続実施するとともに、学校内の生徒指導体制の充実を図る。
27	スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員	・スクールカウンセラーを増員し、小学校に配置する。	・20小学校に配置した。	2	・小学校への配置を増やすとともに、幼稚園への巡回相談を実施する。
28	学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫	・スクールカウンセラーによる相談を実施する。	・教育相談担当者を中心に、校内における相談体制作りが進んだ。 ・保護者・教員を対象とした校内研修会へのカウンセラー参加が増えてきた。	3	・校内の相談体制の充実を促すとともに、個別カルテを作成するなど、継続的な対応の充実を図る。
29	教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施	・適応指導教室を実施する。	・年間30週、適応指導教室を実施した。	3	・教育センター教育相談室を中心とした相談指導体制ができるように準備する。
30	学校・家庭・地域、関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開	・学校・家庭・地域・関係機関と教育委員会が連携した生徒指導を展開する。	・校園長会で生徒指導の留意点を再確認し、各学校園の取組について再点検・再構築を指示した。	3	・円滑に連携できるように、各学校園をサポートする。
31	情報モラルの啓発及び推進	・携帯電話、インターネットに関する実態調査と分析を行う。 ・リーフレットを作成し配布する。 ・リーダー養成講座を開催する。	・携帯電話やインターネットにおけるトラブル防止に関するリーダー養成講座を開催した。 ・実態調査の分析結果を基に、啓発リーフレットを作成した。	3	・情報モラルに関するトラブルやその未然防止に向けた取組を継続する。 ・リーフレットを配布する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

・近年増加傾向にある児童虐待問題や児童生徒の問題行動など、対応や解決に向けては、学校・家庭・地域、関係機関と教育委員会の連携が不可欠である。定期的なケース会議も増え、それぞれの立場や特性を生かしたスムーズな連携ができるようになりつつある。

・携帯電話やインターネットに関するトラブルが増加傾向にあり、学校・家庭・地域が当事者意識をもって課題に向き合い、問題解決にあたる取組が求められている。フィルタリングの利用推進や、家庭の責任とルール作り等に関する研修会を、学校やPTA・地域で開催するなど積極的な取組が増えてきた。

紹介したい取組事例



・椿井小学校では、子どもたちの携帯電話の利用に関して危機感をもち、全児童・保護者へのアンケートを実施。その結果をふまえて、青少年指導課による「子どもたちの現状と対策」について職員研修を実施した。また、児童・保護者に対しては、少年サポートセンターと奈良警察署生活安全課の協力を得て、携帯電話とインターネットに関するトラブル防止に向けた学習の機会を設定した。

この領域の総括

・教育相談コーディネーターの育成に向けた研修会を継続的に実施することにより、各学校における相談機能の充実につながられた。今後も、研修会を継続的に実施し、校内相談機能の充実につなげることが必要と考える。

・携帯電話やインターネットに関する状況は刻々と変化し、大人からは見えにくいところで子どもたちがネット社会に引き込まれ、被害者になるケースや、ネットいじめなど加害者になるケースが増加している。子どもたちを被害者にも加害者にもさせない取組を継続していく必要がある。

2-(4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
32	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実	・連絡協議会を継続実施する。 ・幼・小・中合同研修会や授業参観等を実施する。	・全中学校区で連絡協議会を継続実施した。 ・合同研修会や授業参観等の交流を実施した。	4	・連絡協議会を継続実施し、充実に図る。 ・合同研修会を実施する。(15協議会) ・授業参観を実施する。(10協議会) ・交流活動を充実させる。
33	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進	・学校関係者が地域教育協議会(学校支援地域本部)へ参加し、情報交換を実施する。	・地域教育協議会には、学校側から管理職と地域連携担当教員が参加した。	2	・学習支援活動を促進するための情報交換を活性化する。 ・連絡協議会と地域教育協議会が連携するため、担当課間での連携を密に図る必要がある。
34	市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の設定	・市立高等学校がもつ専門性を活用した学習内容を市立小・中学校へ提供する。	・市立高等学校の教員が市内2校の小学校にて理科の出前授業を行った。また、高校生が企画・運営に携わった中学生対象の体験入学会を開催した。	3	・教員が出向くだけでなく、市立高等学校の生徒と市立小中学生とが交流する機会をさらに充実させる。特に小学校外国語活動において、市立高等学校外国語科の生徒が関われる授業を研究開発する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

- ・連絡協議会については、すべての中学校区で設置し、協議を行なっている。協議会の多くは、管理職及び教務主任や研究主任の各学校園2～3名で構成されている。
- ・平成21年度に、中学校区の全職員で合同研修会を実施しているところは16協議会ある。

紹介したい取組事例



《都跡中学校 ふれあいプロジェクト》

・9月に児童と生徒がふれあい機会として、生徒会本部が「ふれあいプロジェクト」を企画し、有志の生徒とともに小学校を訪問した。開会式での挨拶やルール紹介等をしたあと、中学生チームと小学生チームによるドッジボールを実施。中学生の圧倒的な勝利だったが、小学生からもナイスプレーがたくさん出て迫力ある試合となった。続く「ムカデ競争」は、6年生の各学級の「ムカデ」に中学生が一人入り学級対抗でゲームを実施した。(写真左)

・最後は、中学校生徒会が育てた朝顔の苗を小学生と植えてプロジェクト終了。短い時間だったが、生徒会が企画し、中学生と小学生が一緒に楽しむことができ、意義ある取組となった。(写真右)

この領域の総括

- ・連絡協議会については、既に定着しているが、その活動については中学校区によってさまざまである。
- ・学校支援地域本部との連携を深めながら、横のつながり(地域との連携)と縦のつながり(幼・小・中の連携)を絡めて、地域として子どもたちを育てていく必要がある。このことについては、スタートしたばかりであるが、奈良市が推進している幼小連携・小中一貫教育の推進とも関連付けながら、地域とともにより一層の充実に図る必要がある。

2－(5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
35	奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進	・奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組を推進する。	・奈良市子ども読書活動推進委員会を5月に開催し、昨年度下半期の報告及び今年度の計画内容の確認を行った。読書活動推進計画に基づいて取組を進めた。	3	・奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組をさらに推進する。
36	学校図書館支援センターの継続設置及び学校図書館の活性化	・学校図書館支援センターとして学校図書館の現状を把握し、活性化を行う。	・学校図書館支援センタースタッフによる市内の小学校への巡回訪問を行い、学校図書館運営の相談及び支援をした。また、図書委員会や保護者にも本の補修講習などを実施した。	3	・学校図書館支援センター設置検討委員会を設置し、運営の在り方や機能の充実について検討する。
37	全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実	・全校一斉読書を推進する。 ・読み聞かせ、おはなし会等の読書活動を推進する。 ・推薦図書選定や図書館新聞等による啓発運動を促進する。 ・教職員研修を実施する。	・全校一斉読書は、小学校39校、中学・高校19校が実施した。 ・読み聞かせは、小学校40校、中学・高校8校が実施した。おはなし会は、小学校37校、中学・高校2校が実施した。 ・図書選定は小学校23校、中学・高校13校で行った。 ・教職員研修は2回開催した。	3	・各校の実態に見合った子ども読書活動のさらなる充実を図る。
38	学校図書館と公共図書館との連携の強化	・学校図書館支援センターによる学校図書館と公共図書館との連携の強化を図る。	・市立図書館との連携をしている小学校は19校、中学・高校は6校。県立図書館との連携は小学校1校。中央・西部図書館が、希望する小学校へ年6回ずつ除籍本を譲渡した。また団体貸出などの利用を促進した。	3	・学校図書館支援センターが学校図書館と公共図書館との連携の橋渡しを連携の強化を図る。
39	家庭・地域への啓発と人材の活用	・保護者、地域ボランティアとの連携を図り、学校図書館における読書活動の推進を図る。	・保護者と連携している小学校は26校、中学・高校は6校。地域やボランティア団体と連携をしている小学校は27校、中学・高校は6校で図書の修理や読み聞かせ、おはなしの会などで連携した。	3	・保護者、地域のボランティアとの連携による読書活動の充実・推進をはかる。
40	司書教諭のすべての学校への配置の検討	・司書教諭未配置である学級数11以下の学校(小13校、中8校)への司書教諭の配置を図る。	・中学校において、11学級以下の学校への司書教諭の配置を行った。(3校)	2	・小・中学校において、11学級以下の学校への司書教諭の配置を進める。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成18年9月に策定された「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣の確立と読書活動の充実、学校図書館の整備充実、市立図書館及び関係機関との連携、協力等、学校図書館支援センターを中心として今後も充実を図っていく必要がある。

2－(6) 体力の向上と健康教育の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
41	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	・市内の全小学校5年生と全中学校2年生を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施する。	・4～7月に各学校において、調査を実施した。 ・調査結果を検討、分析し、これからの児童・生徒の体力向上に向けての改善に役立てる。	3	・児童・生徒の体力向上を図るため、運動習慣の確立や学校での継続的な取組を推進する。
42	運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施	・体育科の指導方法の研修会を実施する。	・8月に剣道指導研修講座と跳び箱・マット運動の指導法研修講座を実施した。	3	・体育科の指導方法の研修会の更なる充実と研修講座受講者の拡大を図る。
43	はつらつコーチングプランの推進	・希望するすべての中・高等学校に運動部の技術指導ができる人材を派遣する。	・22校中20校に46人の外部指導者を派遣した。 ・平成21年度、市立中学校では14校62名、一条高校においては8競技82名の生徒が全国大会に出場した。	3	・外部講師の派遣回数の上限回数など、より学校のニーズにあった運営ができるように要項を見直し、さらなる運動部活動の活性化を図る。
44	学校保健委員会の充実	・平成21年度、高等学校1校、中学校17校、小学校47校で設置されている学校保健委員会において、様々な取組を計画実施する。	・設置率は高等学校では100%、小学校では98%、中学校では81%であった。 ・各学校の特色に応じたさまざまな講演会や研修会が実施され、「学校保健だより」などで啓発した。	3	・すべての学校に設置するとともに、内容の充実を図る。
45	食育に関する指導方法の研修の推進	・奈良市研修講座における研究授業を実施する。	・指導内容、指導方法の研究、特に栽培した食材を使った食育の研究が進んだ。	3	・「食」のテキストの活用、教科との連携を図った食育を推進する。
46	学校給食を通じた食育の充実	・学校給食を通して、食に対する感謝の心を育成する。	・栄養職員と学級担任が連携した給食指導を実施した。	3	・中学校、高等学校で充実を図る。
47	奈良市食育推進委員会の設置と推進	・奈良市食育推進委員会を開催し、実態調査、分析を行う。	・保健総務課が開催している奈良市食育推進委員会の内容と重複しているため保健総務課の委員会に統合し、検討を進めた。	一※	・学校医と保健総務課等と連携しながら推進を図る。
48	薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進	・薬物乱用防止等に関する実態調査と分析を行う。 ・実態に即した教材や指導資料を検討し紹介する。	・月例報告、アンケート調査により実態を調査、分析した。 ・教材、指導資料を紹介した。	3	・実態調査を実施し、前年度との比較、考察を行う。 ・指導資料の検討と紹介をする。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

※ 今年度、評価できないもの（しないもの）については「一」と表示します。

学校等の様子

・平成21年度の学校園からの報告には、シンナー等薬物に関するものはなかったが、飲酒・喫煙に関する事案が発生している。飲酒・喫煙を経験した子どもたちがより強い刺激を求め、シンナー等薬物に関心をもっていくことが懸念され、発達段階に応じて、担任や養護教諭による授業や校医（薬剤師等）、警察署、（財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターによる講演（キャラバンカー見学）等による学習が展開されている。また、学校保健委員会や職員研修で研修内容として取り上げ、正しい知識と対応について学校・家庭の共通理解を図っている学校もある。

紹介したい取組事例



・小学校7校では、（財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターの協力を得て、指導員の話、ビデオ視聴、キャラバンカーの見学を実施している。

今後、成長に伴い行動範囲や交友範囲が広がる中で、好奇心から危険な薬物の犠牲になることが懸念される。正しい知識をもち、正しい自己判断ができる強い心をはぐくむことをねらった取組として、薬物乱用防止教室を毎年6年生に実施している学校が増えている。また、児童だけでなく学校保健委員会や職員研修も同時に実施している学校もある。

この領域の総括

・児童・生徒の体力向上を図るため、運動習慣の確立や学校での継続的な取組の推進をおこなっている。また体育科では、実技研修会も実施している。健康教育においては、学校保健委員会が中心となり、さまざまな保健活動や食育、性教育などに取り組んでいる。

基本目標 3 確かな学力をはぐくむ教育の推進

3－(1) 学習指導の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
49	全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	・市内の全小学校6年生と全中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査を実施する。	・4月に調査を実施した。 ・指導法工夫改善部会で調査結果を分析し、課題を見つけ、2月に教科等別研修会を実施し、指導法の工夫改善における実践報告を行った。	3	・次年度より調査が抽出校のみとなるが、引き続き、継続的な取組を推進する。
50	教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実	・推進モデル校園の取組をまとめるとともに教育フォーラムを開催する。	・8月28日に開催した教育フォーラムは、教育ビジョンの啓発を柱に実施し、5分科会713名の参加者を得た。 ・モデル校園については、「なら教育週間」(12月3～5日)に実践発表会を実施し、13校園の発表、377名の参加者があった。	4	・教育改革推進モデル校制度については、平成21年度をもって見直し、教育センター設置後、本市のニーズに合わせた研究体制を構築していく。 ・教育改革推進フォーラムについては、モデル校園の実践発表の機会として実施してきた経緯があり、あわせて見直していく。(平成22年度は中
51	学校の施設・設備や教材・教具の充実	・国の事業等を活用しながら学校園の教材・教具の充実を図る。	・平成21年度補正予算で増額された理科教育設備整備費等補助金を活用して、新学習指導要領で使用する理科備品等の購入を行った。 また、学校ICT環境整備事業補助金を活用して普通教室の教育用テレビの地デジ化、教育用コンピュータの更新を行う予算措置を行った。	3	・平成21年度の補正予算である学校ICT環境整備事業補助金を活用した普通教室の教育用テレビの地デジ化、教育用コンピュータ更新等の整備作業を行う。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

・平成20・21年度は「教科・保育指導」「コミュニティ・スクール」「幼小連携」「環境教育」「食育」「防災教育」「特別支援教育」「人権教育」の8つの研究課題を掲げ、21校園でその研究・推進に取り組んだ。指定2年目となる本年度は、7研究課題13校園で、それぞれの学校園で取り組まれている研究の成果をまとめ、発信した。(2年間の取組内容は次のとおりである。)

平成20・21年度 教育改革推進モデル校園

研究テーマ	指定校園	研究内容
教科・保育指導	大安寺西幼稚園	・平成20年3月に公示された学習指導要領の基本的な考え方の一つが、「知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスの重視」である。各教科において、基礎的・基本的な知識・技術の習得を重視した上で、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技術を活用する学習活動をいかにして充実させ、思考力・判断力・表現力等を育成していくかについての実践的な研究を行った。
	六郷小学校	
	伏見中学校	
コミュニティ・スクール	富雄北小学校	・近年の経済社会の変化とともに、子どもを取り巻く環境が変化し、学習意欲の低下、生活習慣の未確立等の課題が顕著化する一方、学校運営及び教育に関して、地域、保護者等の意識が多様化し、また、関心が高まっている。こうした状況を踏まえ、地域住民、保護者等の学校運営への参画を通じて、いっそう地域に開かれ、信頼される学校とするため、奈良市版の学校運営協議会の在り方について研究を行った。
	都南中学校	

幼小連携	東市小学校	・幼児期から小学校段階に移行する際、子どもの成長・発達とは連続しているにもかかわらず、幼児期の教育と小学校以降の教育との間には必要以上の段差や相互理解の不足が見られるのが現状である。幼児期の教育と小学校以降の教育との適切な接続の在り方について実践的な研究を行った。
	東市幼稚園	
	六条小学校	
	六条幼稚園	
	佐保小学校	
	佐保川小学校	
	佐保幼稚園	
	帯解小学校	
	帯解幼稚園	
環境教育	佐保川小学校	・環境に関する事物・現象に興味関心をもち、意欲的にかかわり、環境に対する豊かな感性をもち、様々な自然・社会から問題を見つけ、解決していく過程をとおして、環境に対する見方や考え方を育て、環境や環境問題に主体的に働きかける実践力を育てる環境教育について実践的に研究を行った。
食育	平城小学校	・平成17年6月に食育基本法が成立し、その中で学校における食育の推進がもてられている。学級活動に位置づけられている給食の時間に児童の発達段階に応じた具体的な指導を行うことはもちろん、各教科・領域、総合的な学習の時間をはじめ、学校教育教育活動全体で行うことが重要である。そこで、年間計画作成をはじめ、食に関する指導の深化、充実を図るための指導方法の在り方について実践的に研究を行った。
	富雄北幼稚園	
防災教育	春日中学校	・児童生徒が、生涯にわたって安全な生活を営むことができるよう、自主的に安全な行動ができる態度や能力を身に付ける安全教育の一環として、生命を尊重する心の育成、地域の自然環境や災害や防災についての理解、実践的な防災対応能力の基礎を培うことを目的に、教育活動全体を通じて体系的、計画的に研究を行った。
特別支援教育	三笠中学校	・平成19年4月から特別支援教育がスタートした。学校教育法が改正され、小中学校では、校内委員会の設置や特別支援コーディネーターの指名、特別支援教育支援員の配置など体制整備が進められてきている。奈良市特別支援教育推進委員会からは、教職員のためのハンドブックも作成し、配布された。そこで、これまで蓄積された障害児教育の成果を基に、特別支援学級の弾力的運用、実態把握の方法、個別の指導計画の作成、個別的教育支援計画の策定、特別支援コーディネーターの役割、通常学級における授業改善などの具体的な取組について実践的な研究を行った。
	三碓小学校	
人権教育	富雄南中学校	・社会の変化とともに人権についての課題は多様となり、複雑化しているのが現状である。今後は、子どもたちを取り巻く環境の変化を的確に把握し、課題の解決に向けた実践を積み重ねることが、ますます重要となってくる。そこで、平成19年3月に策定した「奈良市人権教育推進についての指針」の具現化をめざし、学校や地域、家庭において豊かな人権文化が構築されるよう、人権教育の推進体制や指導内容・方法について実践的に研究を行った。
	辰市小学校	

紹介したい取組事例



・平成21年度、幼稚園から小学校2年生までを対象にして実施している「30人学級」については、1学期に指導主事を派遣しての授業参観及び個別指導を行った。

・全体を通した研修としては、夏の教育フォーラムの一つに「30人学級の充実」の分科会を設定し、すべての小学校・幼稚園から各学年1名(年少・年長、1年・2年)の参加を呼びかけ、具体的な場面を設定して、グループごとに教材研究を行った。

・講師として、幼稚園部会は奈良文化女子短期大学:善野八千子教授、小学校部会は天理大学:上田喜彦准教授を招き、講演も実施した。

この領域の総括

・平成14年度より、教育改革プログラム事業による教育改革を進めてきた。その中核としてモデル校園が一歩進んだ取組を行い、教育フォーラムはその取組を各校園に広げる役割を果たしてきた。

・平成21年度は教育ビジョンが策定されたことにより、教育フォーラムではその啓発を行い、モデル校園の実践発表は別の機会にもった。次年度以降は、教育センター機能の充実を図り、その中で学習指導の充実を図っていくことができるようにする。

3－(2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実 ー (仮称) 奈良市教育センターを中心としてー

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
52	カリキュラムセン ターの充実と利用 推進	—	—	—	・平成23年度教育セン ターの開所に合わせてカリ キュラムセンターを利用 推進できるように活用 方法について検討する。
53	教育センターを活 用した研究体制の 構築と研究内容の 充実	—	—	—	・平成23年度教育セン ターの開所に合わせ、教 育センターの施設を活用 した教職員のライフス テージに応じた研修体系 の構築や今日的な教育課 題に対応するとともに、 教員の専門性や資質を高 める研修講座の充実を図 る。
54	教職員の資質・能 力向上の推進(4 －(3)に掲載)	4－(3)に掲載			

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
カリキュラムセンター等の活用については、今後検討する。

3-(3) 大学との連携の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
55	大学との協定に基づく協力体制の継続	・スクールサポート登録者数を確保する。 ・全登録者数に占める連携大学の学生の割合を65%以上にする。	・スクールサポートでは、1月現在の派遣者数366人の内、連携大学の学生の占める割合は71%(261人)である。	4	・スクールサポート登録者を確保する。(全体に占める割合:3分の2) ・継続登録を実施する。
56	大学との連携、共同研究の推進	・学校教育支援人材育成事業にかかわる研究の協力をする。 ・大学との連携事業(独立行政法人教員研修センター委嘱事業)の一環として、幼稚園教員と保育士の合同の研修会を年間13回開催し、先進地視察、指導案の研究などを行う。	・教員へのアンケート集計結果に基づく、学校支援人材の認証制度構築を検討した。学校支援人材の認証制度に関わるシンポジウムへ参加した。 ・市立保育園より10名、国立・市立の幼稚園より10名の計20名の研究員による研修会を月1回実施した。全市的な講演会と公開保育を行い、研究集録としてまとめた。	4	・認証制度の活用を進める。 ・大学と連携して、幼稚園・保育園で月1回の公開保育を実施し、幼児の理解と援助についての研修を深める。

1:ほとんどできていない、2:あまりできていない、3:ほぼできた、4:できた

紹介したい取組事例



《大学との連携事業の一環として行った
幼稚園教員と保育士の合同研修》～幼稚園の公開保育～
・幼稚園教員と保育士が幼稚園の公開保育を通して合同研修をした。子どもの姿の見取り・環境構成・援助の在り方・指導案について意見交換した。奈良教育大学瓜生教授と横山准教授、奈良女子大学本山准教授に指導助言をいただいた。
幼稚園教員と保育士が、公開保育を介して、研修することで、共通の視点で保育を見たり、新しい視点での見方に気づいたりするなど、充実した研修ができた。

この領域の総括

・大学との協力体制をとることにより、スクールサポート事業をはじめ、教職員研修や研究など多くの場面で支援をいただいた。また、大学が実施する事業や研究にも参加し、大学の専門性を導入した取組が充実した。
・今まで幼稚園教員と保育士と一緒に講演会を聞く機会があっても共に意見交換をして研修をすることはほとんどなかったが、大学と連携することで、研修の機会が多くもつことができた。また、幼稚園教員と保育士が共に研修する中で、今まで互いの違いが理解できにくい部分があったが、大学と連携することで大学の先生から助言いただき相互理解が深まり親しくなった。

3－(4) 幼児教育の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
57	入園を希望する3歳児～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保	・奈良市立幼稚園型認定こども園を1園開園し、3歳児保育を導入する。	・4月に認定こども園富雄南幼稚園を開園し、3歳児2クラス50名が入園した。	4	・公立幼稚園の適正化と合わせて3歳児保育導入の計画を検討・作成する。 ・学校規模適正化前期計画での認定こども園導入に伴い3歳児保育の導入を進める。
58	幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム(必要最小限の共通カリキュラム)に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質の向上	・奈良市幼保統合のカリキュラムを作成し奈良市の幼稚園・保育所に配布する。	・奈良教育大学と連携して幼稚園教員と保育士の研究員が、公開保育を通して実践研究や研修会を月1回実施した。研究員一人一人が工夫した指導案と実践の振り返りを報告書としてまとめた。また、保幼小連携の研究を通して保育内容の研修会を実施した。 ・奈良市学校規模適正化検討委員会作業部会を設置し、平成20年度に作成した(仮称)教育・保育カリキュラムの素案を、平成21年度に検討を加え奈良市幼保統合のカリキュラムを作成し、平成22年度4月に配布を予定している。	4	・奈良教育大学と連携し、幼稚園教員・保育士が年4回の公開保育研究会を通して子どもの姿の捉えについて協議する。 ・各園所における教育・保育カリキュラムの評価を通して改善を図っていく。
59	保育内容の評価指標の設定と研究	・評価指標作成の検討会を設置する。	・評価指標作成の検討会設置を検討中。	1	・評価指標作成の検討会を設置し、奈良市幼保統合のカリキュラムと併せて、幼児の発達の姿を具体的に洗い出す。
60	学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討	・幼稚園教員の計画的な採用を実施する。	・幼稚園教員の採用試験を実施し、9人採用を決定した。	4	・奈良市学校規模適正化にあわせて、新規採用人数を検討し計画的に採用する。
61	幼稚園の情報化の推進とホームページの充実	・全幼稚園でホームページを作成する。	・幼稚園39園中34園がホームページを作成をしている。	3	・全園がホームページを掲載し、タイムリーな情報提供となるように随時更新を行う。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子



3歳児が遊んでいる様子

《認定こども園富雄南幼稚園の保護者の声》

・今まで3歳児に手がかり妹・弟に手がかけられなかったり、妹・弟の世話をしていると3歳の子どもがぐずったりしてイライラすることが多かったが、ゆとりをもって子育てができるようになった。
・いろんな子育てをしているお母さんと出会い、「自分の子育てが間違っていない」「こんな子育ての方法もあるのか」「こんなことでもいいの」など思うことで、子育ての刺激となっている。

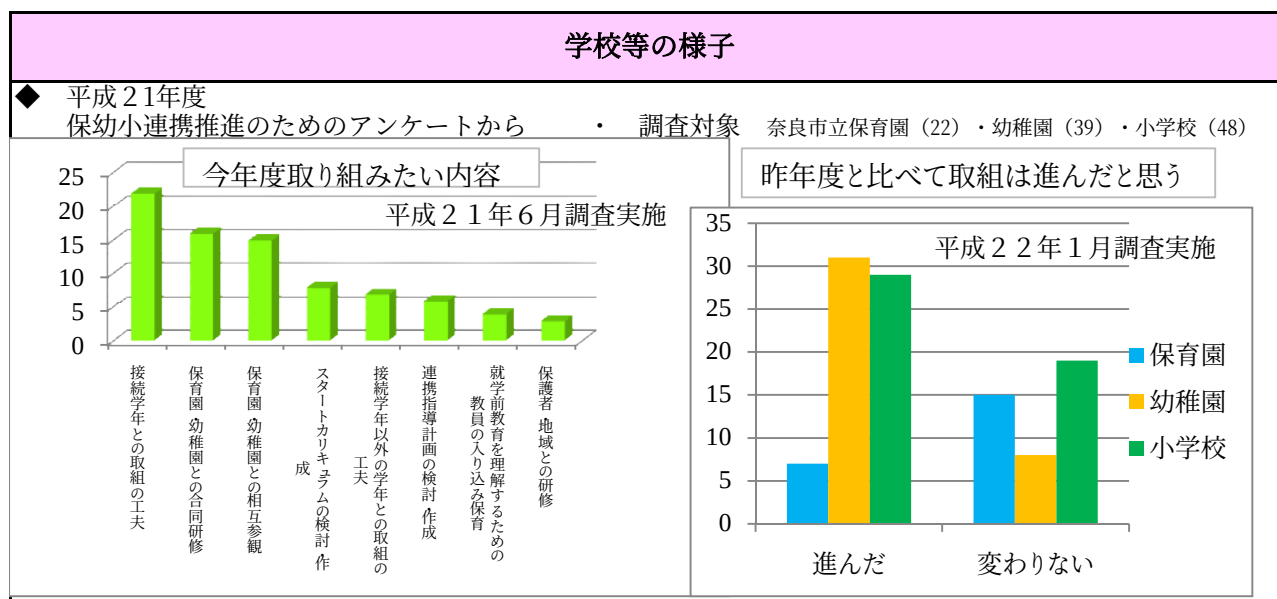
この領域の総括

・富雄南幼稚園に認定こども園の制度を導入し、3歳児保育・長時間保育・給食・子育て支援(未就園児保育)が実施でき、教育・保育を実施する新しい幼児教育施設のモデルとして研究が始まっている。3歳児保育を実施したことで3～5歳児の発達の連続性がより明確になり、カリキュラムの見直しにつながっている。
・保護者にとっては子育てにゆとりができ、子育てが楽しいと感じられるように意識が変わってきた。
・奈良市幼保統合のカリキュラムに基づき、今後は実践を通じた研究を実施していく必要がある。

3-(5) 幼小連携・小中一貫教育の推進(再掲)

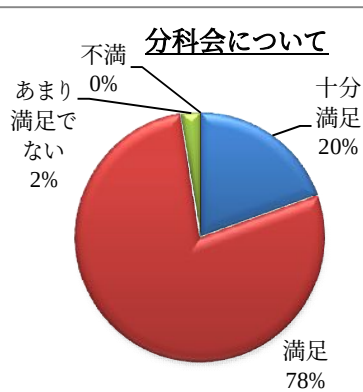
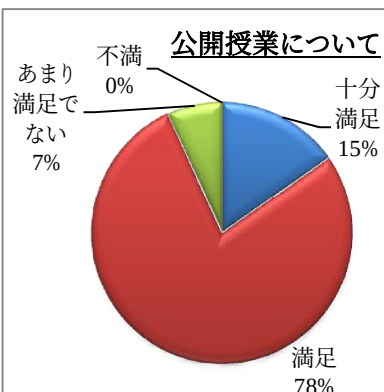
施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
62	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	・奈良市内48小学校区の50%において、連携体制を確立する。	・連絡会の位置づけは、ほぼ達成できたが、実践に向けて機能できているかどうかについては、小学校区によって温度差が見られる。	3	・市内全小学校区で保幼小連携会を定期的に開催する。 ・各学校・園に保幼小連携のためのキーパーソン(コーディネーター)を位置づける。
63	平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	・奈良市内48小学校区の50%において、教育課程や年間計画の中に幼小連携を位置づけ、実践する。	・教育課程に位置づけられている校園は少ないが、年間計画に位置づけた取組が進められている。	2	・市内の公立全幼稚園・保育所・小学校の年間計画に幼小連携を目的とした子ども同士の活動や職員の合同研修などを年間3回以上位置づける。
64	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	・保幼小連携推進実行委員会を年間5回開催する。 ・研修講座や実践発表会への平均参加者数50名以上をめざす。	・充実した研修ができています。研修講座や実践発表会に対する関心は高く、参加者数は各回約80名となった。	3	・研修講座や実践発表会への小学校からの参加者の割合を35%以上とする。
65	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	・パイロット校にALTを配置する。 ・各教科部会で研究授業を実施する。	・9月より各パイロット校にALTを配置した。 ・各教科部会で授業研究を実施し、小中合同で研究協議を行うことができた。	3	・小中一貫教育パイロット校間で取組の情報交換を行う。 ・各教科部会を再編するとともに研究授業を実施する。
66	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	・奈良市小中一貫教育推進委員会を開催し、新学習指導要領に準じたカリキュラムへの見直しを図る。 ・研究発表会を開催する。	・新設3教科について学習指導要領の見直しを行った。 ・10月31日に田原小中学校を会場に、研究発表会を開催した。	3	・奈良市小中一貫教育推進体制を見直す。新学習指導要領に準じたカリキュラムへの見直しを図る。 ・研究発表会を開催する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた



◆ 奈良市小中一貫教育研究発表会参加者へのアンケートから

- ・ 調査実施日 平成21年10月31日
- ・ 調査対象等 参加者332人、アンケート配布230人、回答65人



〈参加者の声〉

- ・ 「子どもたちが生き生きして授業を受けたり、合唱したりしている様子から、一貫教育の成果を見ることができました。」
- ・ 「今まで小中一貫教育に対して全てに否定的だったのですが、今日の発表会で小中一貫の良いところもようやく分かった気がします。うまく取り入れられたらいいのと思いました。」

紹介したい取組事例



・ 六条小学校区では公立幼稚園の六条幼稚園、公立保育園の京西保育園と共に私立幼稚園のひかり幼稚園と六条小学校の4校園で「かかわり合い学びあい心通わそう」をテーマに、保幼小連携に取り組んでいる。「地域の子どもは地域で育てる」ことを推進するため、地域や保護者との連携も大切に行っている。写真は平成21年10月30日に六条小学校2年生の生活科の時間に行われた「あそび大すき あつまれ」の活動の一場面である。小学生と幼児のペアで、一緒に遊び道具を作って遊びながら、かかわりを深めていった。穴を開けたり、糸を通したりといった難しい作業には、できないところは小学生が手助けし、幼児にできるところは見守るということが自然にでき、会話が弾んでいた。職員同士も、計画から事後の反省評価まで意見交流を十分行い、よりよい連携が積み重ねられている。



・ 都跡小学校・中学校は、それぞれの校舎が離れている「連携型」といわれる小中一貫教育パイロット校である。さまざまな行事で子どもたちが交流するほか、中学校教員が小学校で、あるいは小学校教員が中学校で授業を行っている教科がある。

《小学校の英会話科の授業》

・ 学級担任とALT、そして中学校の英語担当教員が協働して授業を行っている。中学校教員はALTの英語を全部日本語にするのではなく、児童の様子を見ながら、簡単な英語で言い換えたり、キーとなる言葉だけを日本語に訳してあとは子どもに想像させたりするなど、ALTと子どもの橋渡し役となって授業を進めている。



《中学校の情報科の授業》

・ 中学校の情報科の授業は、小学校で情報科を担当している教員が、引き続き中学校でも指導にあたっている。そのことで、小学校と中学校の指導内容の重なりやロスがない。また、生徒は、小学校で使った自分のデータをそのまま中学校に持ち上がって使えるというメリットがある。

この領域の総括

- ・ 本市全域で小中一貫教育を推進していくという視点に立って、パイロット校における成果を共有しながら、一体型・連携型それぞれの小中での連携・交流の在り方や工夫、カリキュラムの見直し、年間行事予定のすり合わせ等々について、今後もさらに研究を深め、取組を進めていく必要がある。
- ・ 幼小連携も小中一貫教育と同様で、幼小連携を推進して行くためには、その必要性を各校園で共通理解すると共に、推進のキーとなる人物の存在が欠かせない。

3－(6) 特別支援教育の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
67	教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導、発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実	・教育センター相談室への準備とし平成20年度に行った国のモデル事業の成果を引き継ぎ、2名の幼児相談員による相談活動を実施する。	・週3日6時間の相談時間であるが、市内幼稚園・保育所への訪問相談を行い、支援の必要な幼児の子育ての悩みや不安をなくすよう相談支援を行った。(約130件)	4	・平成23年の教育センター相談室の開設に向けて、運営方法定・情報保護などの規定を作成する。
68	教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築	・相談支援体制のシステム化、通級指導教室のネットワーク化を図る。	(教育センターの開所に合わせて、ネットワーク化の準備をする。)	—	・相談支援体制のシステム化、通級指導教室のネットワーク化の準備をする。
69	特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進	・特別支援教育連携協議会を開催する。(計3回)	・「教育支援計画」の策定をめざして協議を行った。各分野からの報告をお願いし、研修を行った。(第1回 養護学校での教育支援計画について。第2回 就労支援について)	3	・奈良市特別支援教育連携協議会の2期目の取組として他分野との連携を深める。 ・平成22年度より個別の教育支援計画の試行を行う。
70	保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備	・健康増進課、保育課、学校教育課の3課で「発達支援庁内会議」を開催し連携のための協議を行う。(計3回、幼児相談支援室の検討をする。)	・各課の幼児期の相談支援の状況を情報交換することにより、相互理解が進んだ。保育課の相談員とも交流の機会を持ち情報交換を行った。	4	・平成23年の複合施設オープンに向けて保健所乳幼児健診との連携の準備を行う。
71	通級指導教室の機能拡充と充実	・本年度より定期的に通級指導教室担当者会を開催し、研修と情報交換を行う。中学校通級指導教室の設置について検討する。	・通級指導教室の担当者が定期的に連絡会を持つことにより、指導方法の研修や情報交換を行い、ネットワーク化へ向けての準備を行った。	4	・国からの配置が実施されれば通級指導担当者の複数配置と中学校通級指導教室の開設を目指し、通級指導教室間のネットワークを充実させる。
72	特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進	・特別支援教育支援員の配置を希望する学校に対して支援員の適切な配置を進める。	・27校に27人の特別支援教育支援員を配置した。	3	・特別教育支援員の配置を希望する学校に対して、さらに適切な人数を配置する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

・各学校園においては、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開始し、児童の実態把握をもとに、全校での支援方法を検討し取り組んでいる。校内委員会への指導主事や相談員の参加要請も増えてきている。

紹介したい取組事例

平城東中学校区	・中学校区別の幼小中連携協議会において、特別支援教育に関する合同研修や合同連絡会を開き、教員同士の交流や幼小や小中の引き継ぎについての連携の取組を行っている中学校区が増えてきている。またいくつかの中学校において、全教員での巡回サポートや学力補充も含めた支援教室の取組を行っている。
三碓小学校	・平成20、21年度の特別支援教育推進モデル校。県特別支援教育巡回アドバイザーを定期的に依頼することにより、児童の観察や教員へのアドバイスを受け、児童の実態把握に役立てている。定期的に専門家のアドバイスを受ける事により、みんなで取り組む体制ができてきた。
富雄第三小学校	・校内委員会を定期的に持ち教員の悩みを共有し、児童の支援方法についてアイデアを出し合っている。指導主事や教育相談員の校内委員会への参加を要請し、ケースの整理と支援方法のアドバイスを受けるようにしている。
登美ヶ丘中学校	・登美ヶ丘中学校においては「気になる生徒支援ガイド」を作成し、教員の共通理解を勧めている。全教員で担当時間数を持ち合うことにより「特別支援学級の支援」、「交流授業のサポート」、「巡回サポート」の3つの支援を行っている。全校体制で取り組むことにより教員の意識が変わり、生徒の実態把握の力量が高まった。

この領域の総括

・平成21年度より幼児担当の相談員が配置されたことにより、継続して幼児期の相談支援を行うことが出来た。通級指導教室担当者会の開催によりネットワークへの準備が図れた。当初平成22年度の教育センターオープンを想定していたため、具体的な取組が出来なかった。

3－(7) 情報教育の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
73	奈良市教育委員会 コンピュータ情報 通信ネットワーク 整備基本計画に基 づいた機器の整備	・学校のパソコン教室 を整備する。	・整備計画に基づき、小 学校2校、中学校2校の パソコン教室の整備を 行った。	3	・平成25年までの整備 計画を早め、平成22年 度中にパソコン教室未整 備校を全て整備する。
74	国のIT新改革戦 略に沿った整備基 本計画の推進	・普通教室への校内 LANの整備を行う。 ・教員の校務用コン ピュータを整備する。	・整備は行わなかった。	1	・平成22年度中に中学 校の普通教室への校内 LANと教員の校務用コン ピュータ整備を行う。
75	コンピュータ研修 室(教育センター 内)の活用とコン ピュータを使った より効果的な指導 方法についての研 修の推進	・教員のICT活用の ための研修の充実と ICTを活用した授業 の推進を図る。	・大宮小学校、三笠中学 校のパソコン教室を利用 して、教員のICT研修 を実施した。	3	・大宮小学校、三笠中学 校を利用してICT研修 を実施する。 ・電子黒板研修を新たに 実施する。
76	情報モラルに関す る指導の推進(再 掲)	・小中学校の9年間を 見通した情報モラル教 育系統表を作成し、そ の系統表を活用した指 導を推進する。	・奈良市教育委員会指定 研究員情報教育部会で情 報モラル教育について研 究を行った。	3	・研究成果をホームペ ージで公開し、学校での活 用を推進する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子



《平成21年度整備されたパソコン教室》

・夏休み中に小学校2校、中学校2校のパソコン教室を整備し、9月より授業の中で活用を進めている。
・パソコンが整備された学校では、授業支援システムが導入され、個人ユーザーによるログインが可能となり、作成したデータは個人フォルダーに保存することができるようになった。また、教師用パソコンから児童生徒用へ必要なファイルの一斉配布ができるなど効率よく授業ができるようになった。

この領域の総括

・奈良市コンピュータ情報通信ネットワーク整備計画に基づき、小学校2校、中学校2校のパソコン教室の整備を行った。次年度は、文部科学省学校ICT予算を活用してパソコン整備を進める予定。

基本目標 4 信頼される学校づくりの推進

4－(1) 学校評議員制度の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
77	学校評議員制度の有効な運用の推進	・学校評議員が授業参観や学校訪問する機会を増やす。 ・学校評議員の意見を共有化して活用を図る。 ・教員の参加による意見聴取の機会を設ける。	◆H21年度実績 ・授業参観をしている ⇒84% ・学校行事に参加している ⇒97% ・共有化している ⇒54% ・全職員参加の下で学校評価を進めている ⇒90%	3	・授業参観・全職員参加の下での学校評価については90%以上を目標とする。 ・学校行事への参加は、本年度と同等以上の値を目標にする。 ・評議員の意見の共有化については、60%を目標として取り組む。
78	学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発	・活用状況調査を実施し、リーフレットにして啓発を行う。	・活用状況調査を2月末を期日として行い、その分析、結果をリーフレットとしてまとめ、全校園に必要数(学校+評議員数)配付し、その啓発を図る計画をしている。	4	・継続実施する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

平成19年度から平成21年度までの3年間の比較から(市立全幼・小・中・高等学校への調査より)

内容	平成19年度(%)	平成20年度(%)	平成21年度(%)
・授業の参観	80	86	84
・学校行事への参加	94	97	97
・子どもたちとの交流・聞き取り	30	33	29
・評議員の意見を共有している	40	46	54
・十分とはいえない	60	54	46

紹介したい取組事例

学校評議員の意見が教育活動に活かされた例(平成21年度)

- ・子育て支援で未就園児の登園回数を増やした。
- ・校外巡視の強化と指導の徹底を図った。
- ・図書館支援について将来のビジョンを立てた。
- ・通学路安全のためにブラカード等を設置したり、防犯カメラを修理したりした。
- ・なら子どもサポートネットによる不審者情報の共有と事件対応としての見守りの体制を強化した。
- ・放課後子ども教室を開設するにあたって、ボランティアを募集し、コーディネーターになっていただいた。
- ・評価結果を次年度に生かしていくことができるように、学校評価の「問い」を見直した。
- ・朝食の習慣化や毎日の運動遊びの必要性について、子どもや保護者に啓発した。
- ・全国学力・学習状況調査等の結果から課題を分析し、取り組む体制を整えた。

この領域の総括

・学校評議員制度自体はすべての学校園で実施しており、その取組内容も充実してきている。課題は、その評議員の意見を十分生かしていけないところ(評議員の意見の共有化)にある。評議員制度が、学校経営の中で十分生かされていくようにするとともに、より一層の充実を目指す。

4－(2) 学校評価の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
79	全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価（外部評価）及び改善方策を含む学校評価の実施	・具体的な目標を設定し、学校アンケートを実施し、評価を行う。 ・学校評議員による『学校関係者評価』を実施する。 ・自己評価、学校関係者評価に基づく改善策の検討を行なう。	・平成21年度の学校評議員による「学校関係者評価」等を実施した。 ・保護者に対しては100%アンケートを実施した。 ・児童生徒については、小学校44校（92%） 中学校21校（100%） 高等学校1校（100%）である。 ・学校評議員による『学校関係者評価』については、100%実施。 ・学校評価の成果はすべての学校で感じており、次年度の取組の参考にしている 学校は0.5%ある。	4	・継続実施し、評価が形骸化しないようにする。
80	ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進	・すべての学校園で広く公表を行う。 （目標：100%） ・学校評価結果をホームページに掲載し、公表する。（目標：50%）	・公表については、すべての学校園が公表をしている。（100%） ・公表方法については、ほとんどの学校が学校便り等で行なっており、直接PTA総会等で説明しているところもある。 ・ホームページへの掲載については、昨年度実績では、 小学校18校（38%） 中学校10校（48%） 高等学校1校（100%） で、計29校（42%）であった。	3	・公表については、今後も100%実施していく。 ・公表方法については、HPでの公表を各学校に通知し、次年度の目標値75%を達成するようにする。
81	学校評価の実施状況調査の実施	・学校評価に関する実施状況調査を行い、その充実、改善に向け公表する。	・平成21年度の学校評価について実施状況調査を実施した。 ・調査結果は表にまとめ、各学校及び学校評議員に配布し、ホームページに掲載する。	4	・継続実施し、結果については公表を行なう。
82	学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討	・学校評価に基づき、改善のための支援方法について検討する。	・評価結果は教育委員会で集計、分析し、充実・改善に向けての助言を付けてリーフレットとし、各学校に配付し、ホームページに掲載する。	3	・リーフレット及びホームページに掲載した評価結果及び助言を活用するように広報する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子	
○ 学校評価アンケートの対象 (平成21年度 奈良市立幼稚園40園・小学校48校・中学校21校・高等学校1校に調査)	
幼児・児童・生徒に対して実施	65%（小学校92%、中学校100%）
保護者に対して実施	100%
地域の人に対して実施	16%
教職員に対して実施	77%（小学校85%、中学校95%）

※「幼児・児童・生徒に対する実施」については、63%と高くはないが、幼稚園においてはアンケートの実施はできないための結果である。

※「教職員に対して実施」についても、幼稚園の小規模園においては特にアンケートで学校評価をする必要がないところもあるためである。

○ 学校評価の公表について

公表方法	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
ホームページ	2園	18校	10校	1校
学校便り等	20園	43校	20校	1校
地域の掲示板や広報誌	1園	1校	1校	0校
直接説明	26園	16校	3校	1校
その他(PTA総会・役員会等)	2園	3校	1校	0校

○ 自己評価の結果を踏まえて学校運営の改善に取り組んだか

改善の取組について	幼稚園	小学校	中学校	高等学校
改善の取組を行った	24園	37校	13校	1校
改善の取組を行う予定	14園	10校	7校	0校
必要性はあるが実施予定はない	1園	0校	0校	0校
改善の必要はない	0園	1校	1校	0校

紹介したい取組事例

学校評価の公表例 (佐保小学校のホームページより一部抜粋)
※ 詳しくは、学校のホームページをご覧ください。

児童による学校評価結果

平成 21 年度 児童による学校評価結果

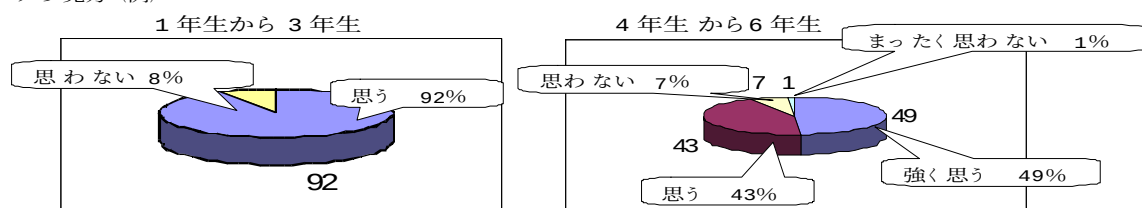
実施日 : 平成 21 年 12 月

調査人数 1 年生 から 3 年生 163 人

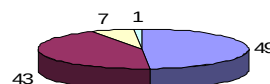
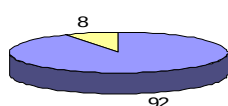
4 年生 から 6 年生 211 人

アンケート内容は全学年同じ内容です。1年生から3年生は「思う、思わない。」の2段階。4年生から6年生は「強く思う、思う、思わない、まったく思わない。」の4段階の評価です。

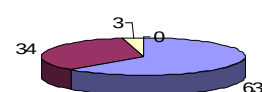
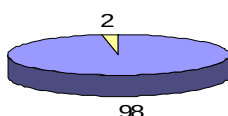
グラフの見方 (例)



1. わたしは、学校へいくのが楽しい。



2. わたしは、友達となかよくしている。



保護者による
学校評価結果

平成 21 年度 保護者による学校評価結果

実施日 : 平成 21 年 12 月

実施戸数: 274 戸 / 316 戸

回収率 : 87%

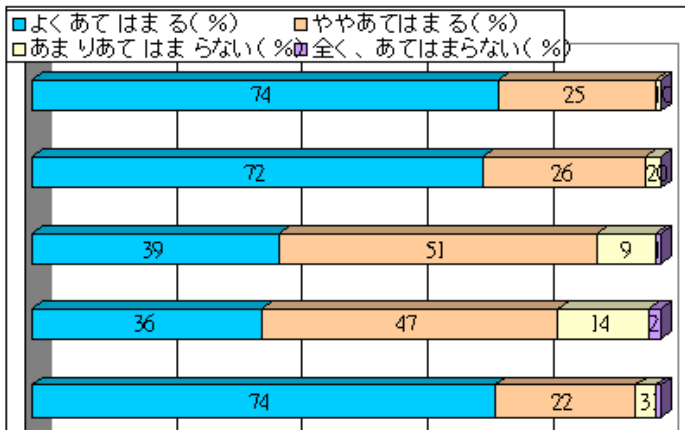
問 1 あなたのお子さんは、喜んで登校している。

問 2 あなたのお子さんは、友だちとなかよくしている。

問 3 あなたのお子さんは、よくあいさつができる。

問 4 あなたのお子さんは、家で授業がわかりやすく、
楽しいと言っている。

問 5 あなたのお子さんは、運動会や遠足などの行事が
楽しいと言っている。



学校自己評価書

平成21年度 学校自己評価書

学校自己評価書(佐保小学校) I 教育活動に関するもの

大項目	中項目	小項目	目標及び具体的な評価項目 (具体的な評価項目、指標)	取組と成果	の小 評価 項目	の中 評価 項目
(1)教育目標・ 教育計画		①教育目標の設定	全職員が共通理解する教育目標を設定する。	4月当初、学校長が学校経営方針を打ち出した。その中で学校教育目標を達成するための基本を全職員で確認し、共通理解のもとですすめた。	A	A
		②教育計画の作成				
		③教育課程の編成	教育課程の編成に、全職員が主体的に参画する。	児童・地域・学校の特性を配慮した。また、新学習指導要領の方針に即し、全職員で熟慮した。	A	
		④教育活動の評価	伝える力を育てるために発達段階に応じた指導計画を立案する。	1学期中に低中高学年ごとに、到達目標と具体的な取り組みを立案した。	A	
(2)教科指導		①学習指導計画の立案	低・中・高学年で研究授業を行い、研究成果を発表するとともに指導助言を受け、指導法の工夫改善を図る。	1学期に指導主事から研究方向の指導を受けた。また、研究授業を通じて、指導法の改善について研修を行い、スキルアップにつなげた。	A	A
		②学習内容の精選				
		③指導方法の工夫改善				
		④評価				

左下へ

右上から

の中 評価 項目	評価の観点・理由	課題及び改善方策
A	教職員の学校評価結果「教育目標について、教職員の共通理解」項目の肯定100%。さらに児童と保護者評価結果「学校が楽しい」項目の肯定90%をこえる。	本校教育活動への高評価は全教職員共通理解のもとで取り組んだ成果であるが、今後、教育目標をより高い質で実現するよう邁進したい。
	教職員学校評価結果「各年度の教育課程の編成に当たって、教職員で話し合っている」項目の肯定93%。	新教育課程完全実施にむけて、授業形態・内容・環境作りについて、計画的・定期的な討議を継続する。
A	教職員による肯定的評価が88%、児童や保護者による肯定的な評価が85%を超えている。	児童の伝え合う力を伸ばすだけでなく、子ども実態に即して相手を尊重する態度を高めるため研鑽したい。
	教職員による肯定的な評価が90%を超え、「わかりやすく楽しい授業」についての保護者と児童による肯定的評価が80%を超えている。	保護者や児童による学校評価では10%以上の否定的な評価があり、個に応じた指導については改善の余地があると思われる。児童の理解度や授業の改善に向けて努力したい。

この領域の総括

- ・学校評価についてはすべての学校園で実施している。
- ・その公表についてもすべての学校園で実施しているが、公表方法については、まだまだ改善の余地がある。保護者・地域住民だけでなく、広く市民に公表するという点では、ホームページへの掲載が望ましく、その点では、十分とはいえない。
- ・学校評価を学校運営の中に生かしていく点については、ほとんどの学校園で活用しており、今後も学校評価が生かされていくように継続実施することが必要である。

4－(3) 教職員の資質・能力向上の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
83	教職員の資質・能力向上をめざした研修の充実	・職務の遂行に必要な専門的知識・技能、指導力向上のための研修講座を実施する。(基本研修) ・教員としてたなければならない専門性を高める研修講座を実施する。(専門研修) ・今日的な教育課題に対応する研修講座を実施する。(テーマ研修) ・ICTを学校教育に生かすための研修講座を実施する。(ICT研修) ・カウンセリングや生徒指導、幼稚園教育に関する研修講座を実施する。(生徒指導) ・休業日や学校園の就業後の時間を活用した自主研修を実施する。(イブニング研修) ・ホリディ研修	基本研修 ……42講座 専門研修 ……46講座 テーマ研修……26講座 幼稚園研修……6講座 ICT研修……24講座 生徒指導 ……12講座 イブニング研修 ホリディ研修 ……18講座 合計174講座 のべ受講者数 ……5500人 受講者の満足度 ……96.6% (4段階評価の内、「十分あてはまる」「あてはまる」というプラス評価を合わせた割合)	3	・基本研修や専門研修、テーマ研修の更なる充実と研修講座受講者数の拡大を図る。
84	ライフステージに応じた研修体系の構築	・検討委員会を設置し、奈良市独自のライフステージに応じた研修体系を構築する。	・本年度は、初任者研修、10年経験者研修を県教育委員会と共催で実施した。 ・市独自で次の初任者研修を実施した。 ・小学校初任者研修 ……3講座 ・中学校初任者研修 ……3講座	2	・平成23年度奈良市教育センターの開所に合わせて奈良市独自で教職員のライフステージに応じた研修を実施できるよう検討委員会を設置し、研修体系を検討する。
85	教職員の人事評価の効果的な運用	・教職員の勤務状況評価を行うことで、教職員の能力・意欲を高め、学校組織の活性化に向けた人材活用を図る。	・各学校園において教職員の自己目標を設定し、管理職との面談や勤務状況観察等による評価を実施した。 ・市教育委員会による校園長への指導助言を実施した。(8月、1月)	4	・前年度の評価結果に基づく自己目標の設定により職務を遂行する。 ・適切な時期に校園長への指導助言を実施する。
86	教職員への支援体制の充実(教員支援専門員の配置、学校法律相談の充実)	・教員支援専門員を教委事務局に配置し、学校が抱える様々な問題への対応の支援を行う。 ・弁護士2名に法律相談業務を委託し、法律面の専門的な助言を学校の問題解決に役立てる。	・県教育委員会学校アドバイザーの助言に基づくフォローアップを進めるため、教員支援専門員の指導を実施した。(22回) ・学校及び教員等からの相談に対応した。(40件、3月12日現在(1件につき複数回の対応あり)) ・学校法律相談制度を利用した相談を行った。(10回)	3	・学校及び教員からの相談に対する更に積極的な対応を推進する。 ・学校法律相談の利用促進を積極的に啓発する。

87	教職員の安全衛生管理制度の導入	・奈良市立学校園の教職員の安全衛生管理制度について検討する。 ・奈良市立学校教職員安全衛生規則を平成22年4月制定を目途に策定する予定である。 ・学校園での教職員のメンタルヘルス対策に関する研修会を開催した。	3	・総括安全衛生委員会及び学校園での安全衛生委員会を組織し、教職員の職場における安全衛生の確保、健康の保持増進を図る。
----	-----------------	--	---	--

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

《 研修会の様子 》

○ 世界遺産学習研修会の様子

(世界遺産を学ぶ—東大寺修二会—)

(世界遺産に学ぶ—平城宮跡フィールドワークと古代瓦—)



・歴史を越えて奈良の地に受け継がれてきた大切な心を、教員として少しでも子どもたちに伝えていかなければならないと思いました。

・森本先生の優しい話口調が親しみやすく、歴史ある行事が身近に感じることができました。



・古代瓦の拓本教室を行い、6年生の歴史学習に生かしていきたい。

・近くにこんな素晴らしい教材があることを再認識しました。次は奈文研の作業現場を見学し、文化財を守り伝えてきておられる人々の思いに触れてみたい。

○ 幼小連携研修会の様子



・私たち教職員が同じ目線で関わっていく大切さを感じています。そのためにも小学校などでどのような取組をされているかを積極的に学ぶ姿勢をもちたい。

・実践報告を聞き、教師間の交流の大切さが分かりました。教師同士が連携することで共通理解ができ、そのことが子どもたちの成長につながるということが認識できました。

この領域の総括

・研修については、教職員の専門性を高め、今日的な教育課題に対応し、教職員の職務を遂行するために必要な資質・能力向上をめざした研修をほぼ計画どおり実施することができたと考える。次年度については、平成23年度開所予定である奈良市教育センターの施設を活用した更なる研修講座の充実と教職員のライフステージに応じた研修体系の構築を図っていく必要がある。

・すべての学校園で教職員が自己の目標を明確にして教育活動に取り組むための自己申告評価と勤務状況を業績・能力・意欲について把握する勤務状況評価を実施し、各学校園で教職員が管理職との面談を通して優れた面の継続や自己改善の取組に生かすようにしている。

・学校及び教員に対する支援については、必要な相談への対応ができている。

・学校法律相談は、法律の専門家からの助言が学校の問題解決に役立っている。学校が事態の早期把握に努め、早めに相談を行うことが望まれる。

4－(4) 学校規模適正化の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
88	幼稚園・小学校・ 中学校の学校規模 適正化の推進	・該当12地区において適正化推進協議会を設置し、地域別実施計画案に基づいて適正化を推進する。	・8地区で推進協議会を設置した。 ・8地区の内4地区(富雄南地区、右京地区、鳥見地区、佐保台地区)で合意を得た。他の4地区においては協議中である。	2	・推進協議会未設置4地区で推進協議会を設置し、適正化を推進する。 ・前期計画の総括を行い、中期計画に向けて、適正化の該当地区や手法等、見直し案を策定する。
89	幼稚園を小学校校 舎内へ併設するこ とによる幼小連携 の強化	・該当2地区において適正化推進協議会を設置し、地域別実施計画案に基づいて適正化を推進する。	・2地区(右京地区、鳥見地区)で推進協議会を設置し合意を得た。	4	・該当2地区において、施設設備等の条件整備を実施する。
90	認定こども園制度 の拡充	・該当3地区において適正化推進協議会を設置し、地域別実施計画案に基づいて推進する。 ・該当1地区において施設設備等の条件整備を行い、認定こども園制度を導入し、子育て支援を充実させる。	・3地区の内1地区(都跡地区)で推進協議会を設置し協議中である。 ・1地区(富雄南地区)において実施した。	3	・推進協議会未設置2地区で推進協議会を設置し、該当全地区において認定こども園制度を拡充する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

《認定こども園富雄南幼稚園の様子》
・富雄南幼稚園は、認定こども園制度を導入する直前(平成20年度)は園児数60人3学級の規模であったが、導入後(平成21年度)は128人6学級の規模となり、平成22年度は154人6学級の予定である。保護者ニーズの高い「3歳児保育」や「預かり保育」等を充実させたため、小規模であった富雄南幼稚園が適正規模となった。

紹介したい取組事例



《認定こども園富雄南幼稚園の取組事例》
・3歳児保育の実施
・長時間保育の実施
・預かり保育の充実(8:00-9:00及び14:00-18:00)
・給食の実施
・子育て支援として、未就園児保育(親子登園)等の充実

この領域の総括

・前期計画(平成19年～22年)として、あと1年を残す時期となっているが、適正化該当12地区のうち4地区で協議会が設置できていない。また、協議会が設置できても、地域振興やまちづくりの観点から適正化について理解が得られなかったり、小規模校のメリットを強調されたりするなかで、適正化が計画通り進まない状況にある。今後、中期計画(平成23年～25年)に向けて適正化の手法や協議の進め方等について検討する必要がある。なお、認定こども園都祁保育園は、運営類型について地元と協議した結果、保育所型に決定したことから保健福祉部が所管することになった。

4－(5) 安全・安心な学校施設の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
91	学校施設の耐震化の推進	・30棟について耐震2次診断を実施するとともに21棟について実施設計を行う。また、校舎3棟、屋内運動場6棟の補強工事を実施する。	・平成21年度、耐震2次診断37棟、実施設計20棟(繰越し分含む)を実施し、補強工事は、校舎3棟、屋内運動場6棟を完了した。 また、「経済危機対策」として国庫補助金に加え地方向け公共投資臨時交付金が措置されたため、補正予算で屋内運動場(9校10棟)の耐震補強工事費の予算措置を行った。	3	・平成21年度の補正予算で措置した屋内運動場の耐震補強工事を完了するとともに、避難所に指定されている屋内運動場と大規模地震により倒壊等の危険性が高いとされる校舎の耐震化を平成23年度までに完了するための実施設計及び補強工事を行う。
92	安全・安心な施設環境の整備	・文科省の「学校施設整備指針」に留意し、安全上、保健衛生上、指導上その他の学校教育の場としての適切な環境を確保するための整備をすすめる。	・学校の工事要望に基づいた学校施設整備を宮繕課へ依頼し、小学校20件、中学校6件、幼稚園8件の工事が完了した。また、簡易な施設整備については、危険度、緊急度等を精査しながら、修繕料で対応した。	3	・社会状況、教育内容・教育方法等の変化、学校施設の防犯対策・安全対策・バリアフリー化に留意しながら、緊急度等を精査し施設環境の整備に努める。
93	関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実	・火災や地震を想定した避難訓練を計画的に実施する。 ・地域防災訓練に参加する。	・防災等に関する実態調査・分析を実施した。 ・火災発生を想定した避難訓練は全校園で実施し、地震発生を想定した避難訓練は、幼稚園・小学校では全校園で、中学校では21校中19校で実施した。	3	・調査、分析だけにとどまらず、各校園に防災等に関する啓発を推進する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
・学校施設の安全・安心を確保するために、平成21年度、耐震化については、当初予定の耐震2次診断と補強工事に加え、地方向け公共投資臨時交付金が措置されたことから、拡大して施策を進めている。施設環境の整備については、学校の工事要望に基づいた整備とともに、危険度・緊急度等を精査し、対応している。 ・次年度は、平成21年度の補正予算で措置した屋内運動場の耐震補強工事を完了するとともに、平成23年度までに進める屋内運動場と校舎の耐震化を完了するための実施設計及び補強工事を行う。施設環境の面では、社会状況、教育内容・教育方法等の変化、学校施設の防犯対策・安全対策・バリアフリー化に留意しながら、緊急度等を精査し整備に努める。

4－(6) 子育て支援の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
94	預かり保育の推進	・市立幼稚園における預かり保育の現状把握と課題分析を行う。	・(認)富雄南幼稚園では、開園に伴い、預かり保育の制度が整い、長時間保育担当講師により、毎日実施している。 ・他園では、計画的に週1回～月1回程度実施しているのは9園、保護者の要請に応じて随時実施しているのは29園ある。	2	・職員のみでの対応では、保護者の要請に十分対応できないことや、計画的な実施ができない現状があるため、地域の協力者やスクールサポーター等との連携を図りながら、各園の実情に沿った体制作りを進める。
95	未就園児保育の充実	・市立幼稚園における未就園児保育の現状把握と実施回数の増加に向けて、地域人材との連携を図る。	・全39園が3歳児対象に、21園が0～2歳対象の親子登園を実施している。実施園の8割が月1～2回程度の親子登園を行っている。 ・未就園児保育担当者については、7割の園が民生児童委員等の地域の協力を得て実施している。 ・認定こども園富雄南幼稚園においては、子育て支援専任教員を1名配置し、実施回数や保育内容の充実を図った。0～3歳の未就園児165人が登録している。	3	・地域や保護者の協力、スクールサポートの活用などを、積極的に進め、全園において、週1回程度の実施を目指す。
96	子育て相談の推進	・未就園児等の子育て相談を実施していることを、地域へ発信し、全園が地域の子育てセンターとしての機能を果たそうとしていることを啓発する。	・全39園において、在園児に対しては、降園後などに教員が、また、未就園児については、親子登園の際に、教員や子育ての先輩である地域の方が、随時相談に応じている。 ・認定こども園富雄南幼稚園においては、子育て支援専任教員が中心となって、幼稚園教員の専門性を生かして地域の子育ての相談に応じている。 ・特別な支援を要する幼児に対しては、保護者の要請に応じて、学校教育課教育相談員等が相談に当たっている。	3	・未就園児に対しては、親子登園の機会を増やすことにより、保護者にとって、相談しやすい雰囲気や体制作りを図る。又、子育て相談の実施を、地域に啓発するための工夫等を進める。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

紹介したい取組事例



《市立大安寺西幼稚園の未就園児保育の様子》

・教員と在園児保護者・民生委員等が協力体制を取りながら、3歳児対象の「うさぎ組」は月2回(木曜日)、0歳～2歳対象の「子育てサークルひよこ組」は月2回(水・木曜日)実施している。地域ボランティア等による絵本の読み聞かせは、2歳以下の子どもは保護者のひざの上に座り、家庭的な雰囲気の中で絵本に親しんでいる。また、若い保護者は、子育ての先輩である民生委員や教員に悩みを相談したり、適切な情報を得たりして子育ての楽しさを実感できるようになってきている。この取組に協力してもらっている民生委員からは、「若い保護者の方と地域で出会ったときも、声をかけやすくなった。」など、地域の中のつながりも広がってきている。

この領域の総括

・幼稚園の小規模化が進み、教員のみでは、保護者の要請に十分応じることができない現状がある。預かり保育の充実を図るためには、預かり保育担当者の配置によって、内容の充実や計画的な実施が期待できる。また、未就園児保育については、地域の教育力を大いに活用し、地域における子育ての機能が幼稚園に存在することをアピールする必要がある。

基本目標 5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

5- (1) 地域との連携・協力の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標 (値)	取組状況・成果	平成21年度 評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
97	「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生	・全小学校区で「夢・教育プラン」協議会を設立し、地域と学校が情報交流し、課題を共有化する。	・全小学校区に「夢・教育プラン」協議会が設立され、地域と学校の協力体制ができた。	3	・協議会への協力者、団体を増やすとともに、小学校区における情報交流を活性化させる。
98	学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立	・地域と学校が課題を共有し、学校支援活動に取り組む。	・「夢・教育プラン」協議会および地域教育協議会において年度当初に作成した年間計画に基づき、計画的に学校支援活動が実施された。	3	・学校支援活動の充実を図るとともに、中学校区における情報交流を活性化させる。
99	ふれあい夢スクールの利用促進	・すべての小学校でふれあい夢スクールを設置し、子どもが地域の方から学べる機会をあたえる。	・小学校では132団体が登録し、そのうち77の団体に児童が体験的活動を行える場を提供していただいている。	3	・地域にふれあい夢スクールの活動について啓発し、地域の方の利用を増やすことで、子どもたちの体験活動を充実させる。
100	家庭教育推進事業の取組の充実	・家庭教育講演会を実施する。	・家庭教育講演会を2回実施し、参加者は138人であった。	3	・講演会参加人数を増やす。
101	地域との連携を進めるための教員研修の充実	・教員研修を実施するとともに内容の充実を図る。	・教員対象の研修会を3回実施した。参加者の満足度は「十分満足・満足」が平均で81%であった。 ・成果発表会を実施し、分科会とパネル展示により各校区の実践交流を行った。	3	・より多くの教員への理解が進むよう、研修方法や内容等の工夫をする。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

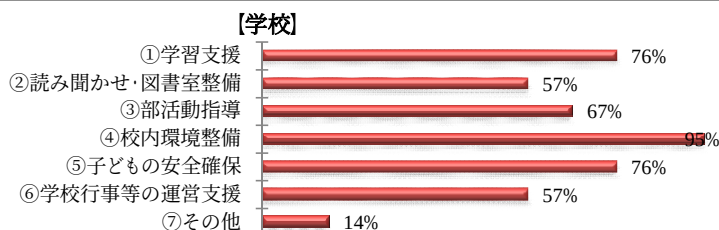
学校等の様子

◆文部科学省「平成21年度学校支援地域本部事業に関するアンケート調査」より
調査対象：学校およびコーディネーター
実施時期：10月下旬～11月上旬

実施した支援活動

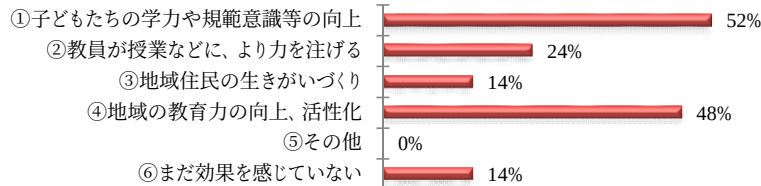
◇1中学校区のコーディネーター数の平均 8名

◇コーディネーターの活動実績（1ヶ月の平均）
・活動時数 11.6時間
・学校訪問回数 4.7回

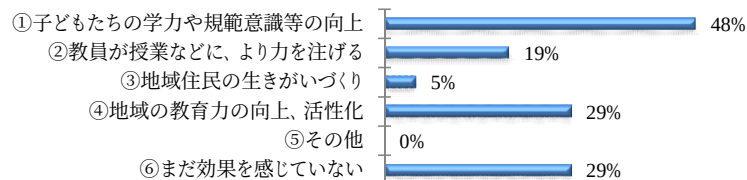


事業の
効果
回答
2つ
まで

【学校】

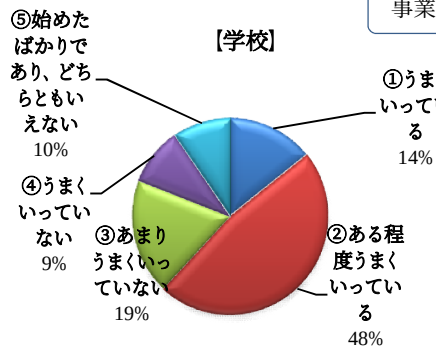


【コーディネーター】

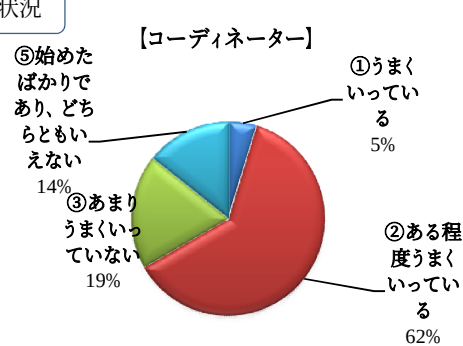


事業の進行状況

【学校】



【コーディネーター】



紹介したい取組事例



「リサイクル用品の製作」の授



「地球温暖化と海面上昇」の授業

・京西中学校区では、学校支援地域本部事業をきっかけとして今年度、オープンスクールを開催した。午前中は、3年生は高校の教員から、1、2年生は、地域の方をゲストティーチャーとしてお招きして「公開授業」を実施し、生徒たちにとって日頃の授業では学べない貴重な体験とすることができた。特に、地域の方からは、紙芝居や地球温暖化、中国語、なら燈花会の話など学校の授業では聞けないような内容を教えていただき、熱のこもった授業に、生徒たちは感動し、興味深く聞きいていた。午後からは、地域の方を招いての文化鑑賞を実施するなど、学校と地域のよりよい関係づくりを進めることができた。京西中学校区では、このような双方向の取組を今後も継続していく予定である。

この領域の総括

・全ての小・中学校区に協議会が設立され、地域と学校の協力体制が整った。これまで小学校に比べて地域の方があまり足を運ぶ機会がなかった中学校に対して地域から目を向けていただくきっかけになったことや、幼・小・中学校間の情報共有が進んだことが成果として挙げられる。国のアンケートの結果からも、地域・学校ともに子どもたちの学力や規範意識の向上等の効果を感じ始めていることがわかる。学校にとっては意識改革を伴う事業でもあるので、研修等の充実とともに、これまでの連携活動を大事にしながら、それを発展・充実させるように進めている。また、事業の推進上重要となる学校からの情報発信・学校公開を促進できるよう、市民活動部と教育委員会との連携を密にしながら進めることも重要である。

5－(2) 安全・安心な環境づくりの推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
102	安全・安心な環境 の整備の推進	・「子ども安全の家」の標旗設置件数を増加させる。(平成21年3月末4,668件) ・「なら子どもサポートネット」登録者数を増加させる。(平成21年3月末18,744件) ・「地域安全マップ」を作成する。	・「子ども安全の家」の標旗設置件数は、平成22年3月1日現在4,548件である。 ・「なら子どもサポートネット」の登録者数は、平成22年3月1日現在24,937件である。 ・「地域安全マップ」を作成した。	3	・各校区において「子ども安全の家」の設置状況を点検し、必要な地域の設置を推進する。 ・中学校における登録の推進を図る。 ・「地域安全マップ」の活用を図る。
103	安全・安心に対す る意識の啓発	・「子ども安全の日」の取組を実施する。 ・子どもの安全に関するリーフレットを作成、配付、啓発する。	・「なら子ども守り隊」による青色防犯パトロール車を巡回させた。 ・「子ども安全の日の集い」を開催し、リーフレットを配付した。	4	・地域社会が当事者意識を持った取組を推進できるようにする。
104	地域ぐるみの取組 の推進	・子ども見守り活動を実施する。	各校区の状況と特性に応じた取組の展開を推進した。	3	・各校区の状況と特性に応じた取組の充実を図る。
105	放課後子ども教室 の推進と充実	・放課後子ども教室を実施する校区を増やす。	・新規の実施校区として7校区増えた。 ・コーディネーター等の関係者を対象に、活動プログラム等の情報交換を実施した。	3	・実施校区として新たに7校区増やす。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

・地域社会の協力の下、各学校園において子どもの安全確保が図られている。平成21年度は専門家と学校が協力し、各校区において地域安全マップを作成した。
また、新型インフルエンザの流行による学級閉鎖に伴い、緊急下校など保護者や地域への連絡が必要な機会が増えたこともあり、「なら子どもサポートネット」の登録者数は、学校毎配信の利便性から飛躍的に増加し、子どもの安全を見守る網の目の強化につながった。

紹介したい取組事例



・平成16年11月17日に発生した奈良市立小学校女児誘拐殺害事件を機に、被害女児の冥福を祈ると共に、二度とこのような事件が起こらないことを願い、また事件が風化しないようにするために、毎年11月17日に「子ども安全の日の集い」を開催している。
・平成21年度は、事件当時の竹下栄子PTA会長から「親として、子どもを守る取組を通して」と、当時の子どもを守る取組状況の報告をしていただき、奈良女子大学大学院中迫由実特任助教から「地域との連携による犯罪からの子どもの安全について」の演題で講演を受けた。

この領域の総括

・富雄北小学校で発生した事件から5年の歳月が経過し、その間、子どもたちの安全確保に関する取組は、各地域の実態に応じて、学校・家庭・地域がそれぞれの特性を生かし二重三重にされるようになってきた。しかしながら、子どもが不安を感じる事案は後を絶たないのが現実で、これからも、社会全体が当事者意識を持って犯罪に強い安全安心な地域づくりを進めていくことが必要である。

5ー(3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
106	コーディネーター 研修の実施と地域 人材の確保	・コーディネーター対 象の基礎研修および継 続研修を実施する。	・基礎研修と継続研修を 2回ずつ実施した。 ・参加者の満足度は、 「十分満足・満足」が基 礎研修は平均95%、継 続研修は71%であった ・成果発表会を実施し、 分科会とパネル展示によ り各校区の実践交流を 行った。	3	・基礎研修から継続研修 へ重点を移し、より実践 に即した研修を行う。
107	ボランティア研修 の実施と人材バン クの充実	・ボランティアの充実 を図るとともに名簿を 作成する。	・前年度からこれまでの 間に、ほとんどの中学校 区においてポスターやチ ラシ等によるボランティ アの募集が行われてい る。また、協議会単位で ボランティア研修を実施 した校区もあった。 ・各協議会でボランティ ア名簿を作成中である。	3	・中学校区におけるボラ ンティア人材の共有化を 進める。
108	サポートセンター の設置および支援 による地域ネット ワークの充実	・各協議会への支援を 進める。 ・サポートセンターを 設置する。	・地域学校連携係がサ ポートセンターとしての 機能を担い、教職員およ びコーディネーター研修 等を実施した。 ・各協議会への連絡等 は、校園長会やコーデ ィネーター研修等の機会 を利用して行った。 ・各協議会への訪問によ る現状把握を行うととも に、個別のサポートは主 に電話相談への対応を 行った。	3	・各協議会に対するサ ポートのあり方を検討す るとともに、支援活動を 充実させる。
109	情報通信を活用し たボランティア ネットワークによ るコーディネ ーター支援	・ボランティアネット ワークの運用を開始す る。	・コーディネーター研修 会で、ボランティアネッ トワークの活用方法につ いて研修した。 ・情報通信を活用した情 報交換等はまだ始まった ばかりで、本格的な活用 には至っていない。	2	・ネットワークの効果的 な活用を工夫する。

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・コーディネーター研修が一定進んだことにより、連携事業の趣旨やコーディネーターの役割に対する理解が進んできている。今後は、活動上実際に出合う課題に対して、コーディネーターが自ら課題解決しながら取組が進められるように、研修の工夫・充実やサポート体制づくりを進め、将来にわたって事業を継続できる仕組みづくりへとつないでいく必要がある。

5- (4) スクールサポート事業の充実

施策 通し №	具体的な施策	平成21年度の目標(値)	取組状況・成果	平成21 年度評価	平成22年度の目標(値)・ 改善点
110	学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置	・早期配置(4月配置)を目指す。 ・学校園の実態に応じたマッチングと配置を行う。	・4月配置は、59校園で実現できた。4月の学年学級開きにおける支援は効果的であるが、学生の時間割が確定していないため、支援可能な曜日が決定できない場合があった。 ・部活動支援の要請は、種目により派遣の難しい場合があった。	4	・サポーターの4月配置と、年間配当時間の計画的な運用を図る。 ・部活動支援について、天理大学等の連携大学の協力を得られるよう働きかける。
111	スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実	・配置前の研修を徹底する。(事前研修不参加者には面接時に研修内容を周知する。) ・中間研修会を開催し、参加率70%を目指す。	・年度前期の配置前研修受講率は高いが、後期になると登録・配置の時期にばらつきがあるため、徹底するのが難しい。 ・中間研修会の内容は充実し、参加者には好評であった。参加率は約63%であった。	3	・奈良教育大学で研究された認証制度を試行する。 ・計画的なサポーター研修を開催する。(年間3～4回の開催をめざす。)
112	4月配置を視野に入れた登録方法の改善	・継続登録方法の検討とアンケート結果に基づきモデル的に実施する。	・学生の継続希望については毎年アンケート調査しているにもかかわらず、具体的な動きがとれなかったため、試行にとどまることとなった。	3	・継続登録の方法の改善を図る。 ・研修の大切さを認識できるよう啓発する。

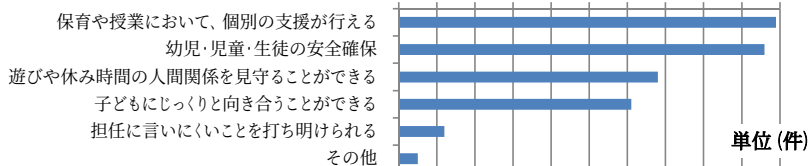
1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

学校等の様子

◆学校教育活動支援事業 (スクールサポート)に 関する調査

- ・平成22年2月調査実施
- ・市立幼稚園 39園
- 小学校 48校

サポーターの効果について



紹介したい取組事例



《スクールサポート中間研修会》

・スクールサポーターの資質向上やサポーター同士の情報交換を目的に、奈良市役所 正庁の間で開催した。奈良教育大学 片岡弘勝教授の指導によって、鍵的場面への対応や実際のサポート経験の中で感じている課題等について、グループで意見交流を行った。参加者の感想には、仲間との意見交流が大変参考になったこと、仲間からの励ましで力がわいたこと、また、これから教職につくという目標へのモチベーションの高まりなどが記述されていた。

この領域の総括

・事業開始から6年となるこの事業は、学校園を支援する事業として定着しているため、各学校園にとってなくてはならない存在となっている。サポーターがいて当然という認識にならないようにするためにも、今後、より効果的な活用をめざしたサポーター配置と、継続登録方法の確立、認証制度を活用したサポーターの資質向上を目指す必要がある。

【資料】

奈良市教育ビジョン懇話会 委員名簿 (50音順・敬称略)

		氏 名	区 分	役 職 等
1		出 原 和 美	奈良市立学校教職員	奈良市立右京幼稚園教諭
2		稲 垣 美佐子	奈良市立学校教職員	奈良市立椿井小学校長
3		上 田 益 世	教育長が必要と認める者	なら・観光ボランティアガイドの会会員
4		奥 野 聖太郎	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会副会長
5		木 南 千 枝	学識経験者	臨床心理士
6		阪 本 敏 夫	奈良市立学校教職員	奈良市立あやめ池小学校教諭
7	座 長	重 松 敬 一	学識経験者	奈良教育大学教授
8		竹 原 康 彦	奈良市立学校教職員	奈良市立都南中学校教頭
9		仲 田 智榮子	奈良市立学校教職員	奈良市立青和幼稚園長
10		中 原 恭 輔	奈良市立学校教職員	奈良市立京西中学校教諭
11		秦 俊 彦	奈良市立学校教職員	奈良市立一条高等学校長
12		檜 垣 志 保	奈良市立学校教職員	奈良市立富雄第三小学校養護教諭
13		福 山 晴 美	教育長が必要と認める者	平城西小学校放課後子ども教室コーディネーター
14		宮 木 健 一	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会会長
15		椋 本 洋	学識経験者	立命館大学教授
16		本車田 達 郎	奈良市立学校教職員	奈良市立都跡小学校教諭
17		本 山 方 子	学識経験者	奈良女子大学准教授
18		山 口 清 和	地域住民の代表	奈良市自治連合会会長
19	座長職務代理	山 中 正 三	奈良市立学校教職員	奈良市立富雄中学校長

(役職等は平成22年3月末現在)

奈良市教育ビジョン懇話会 検討経過

- 第1回懇話会 平成21年9月4日
 - ・ 委員の委嘱、座長・職務代理の決定
 - ・ 奈良市教育ビジョンについて
- 作業部会 平成21年12月8日
 - ・ 奈良市教育ビジョン懇話会作業部会について
 - ・ 基本目標1「奈良らしい教育の推進」を基にした評価方法について
- 第2回懇話会 平成21年12月17日
 - ・ 奈良市教育ビジョンの評価について
(基本目標1「奈良らしい教育の推進」の評価例について)
- 第3回懇話会 平成22年2月22日
 - ・ 奈良市教育ビジョンの評価について
(平成21年度 奈良市教育ビジョンの評価(中間報告)について)

奈良市教育委員会事務局 教育総務部教育企画課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL： 0742-34-5386

FAX： 0742-34-6917

E-mail： kyouikukikaku@city.nara.lg.jp